

第2期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略
評価報告書

令和6年2月

美祢市

目次

I. 社会情勢

1 全国の市町村（82.5%）で人口が減少.....	1
2 国立社会保障・人口問題研究所の推計人口比較.....	2
3 国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年推計）.....	3
4 「人口戦略会議」の提言.....	4

II. 戦略の評価

重点戦略1 「働きたい！」希望を実現させる魅力産業の創出.....	6
【戦略方針1】観光資源を活かした産業と雇用の創出.....	6
【戦略方針2】食に深く関わる農林水産資源の高付加価値化.....	10
【戦略方針3】多様な雇用の場づくり.....	13
【戦略方針4】起業・イノベーションの創出.....	16
重点戦略2 「結婚・産み育てたい！」願いが叶う環境の充実.....	19
【戦略方針1】結婚・出産できる環境整備.....	19
【戦略方針2】子育てサポートの充実.....	22
【戦略方針3】選ばれる教育環境の充実.....	25
重点戦略3 「訪れたい、参加したい、住んでみたい！」MINEの発信と交流の強化 ..	28
【戦略方針1】交流人口の拡大.....	28
【戦略方針2】関係人口のネットワーク構築と支援の拡大.....	31
【戦略方針3】移住・定住者に選ばれる環境整備の促進.....	33
重点戦略4 「ずっと住み続けたい！」安心を提供する暮らしの向上.....	35
【戦略方針1】安全安心な環境の提供.....	35
【戦略方針2】都市・地域拠点の整備.....	38
【戦略方針3】住み続けられる協働と個性豊かなまちづくりプロジェクト.....	41

重点戦略5 「持続可能なまちづくり」の推進.....	44
【戦略方針1】 ジオパーク活動（SDGs）による取組の推進.....	44
【戦略方針2】 ソサエティ 5.0 で実現する社会.....	47
【KPI達成状況】	48

I. 社会情勢

I 全国の市町村（82.5%）で人口が減少

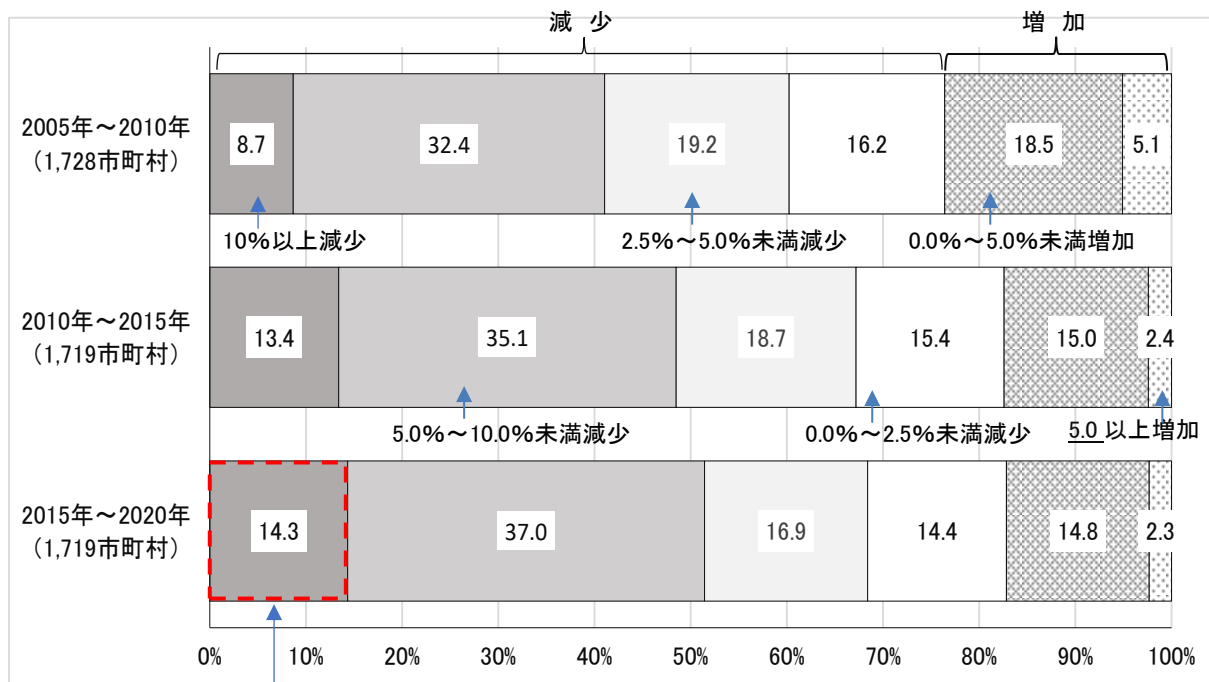
令和2年国勢調査人口等基本集計結果の概要によると、全国1,719市町村について、2020年時点の境域で5年間の人口の増減をみると、人口が増加したのは298市町村で、全体の17.3%を占めています。

一方、人口が減少したのは1,419市町村で、全体の82.5%を占めています。特に5%以上人口が減少した市町村は全体の51.3%を占め、半数を超えています。

この間の美祢市の人口減少率は、11.1%となっています。

平成27年国勢調査人口 26,159人 令和2年国勢調査人口 23,247人 -2,912人

【人口増減率階級別市町村数の割合（2005年～2020年）】



このグループに属している。

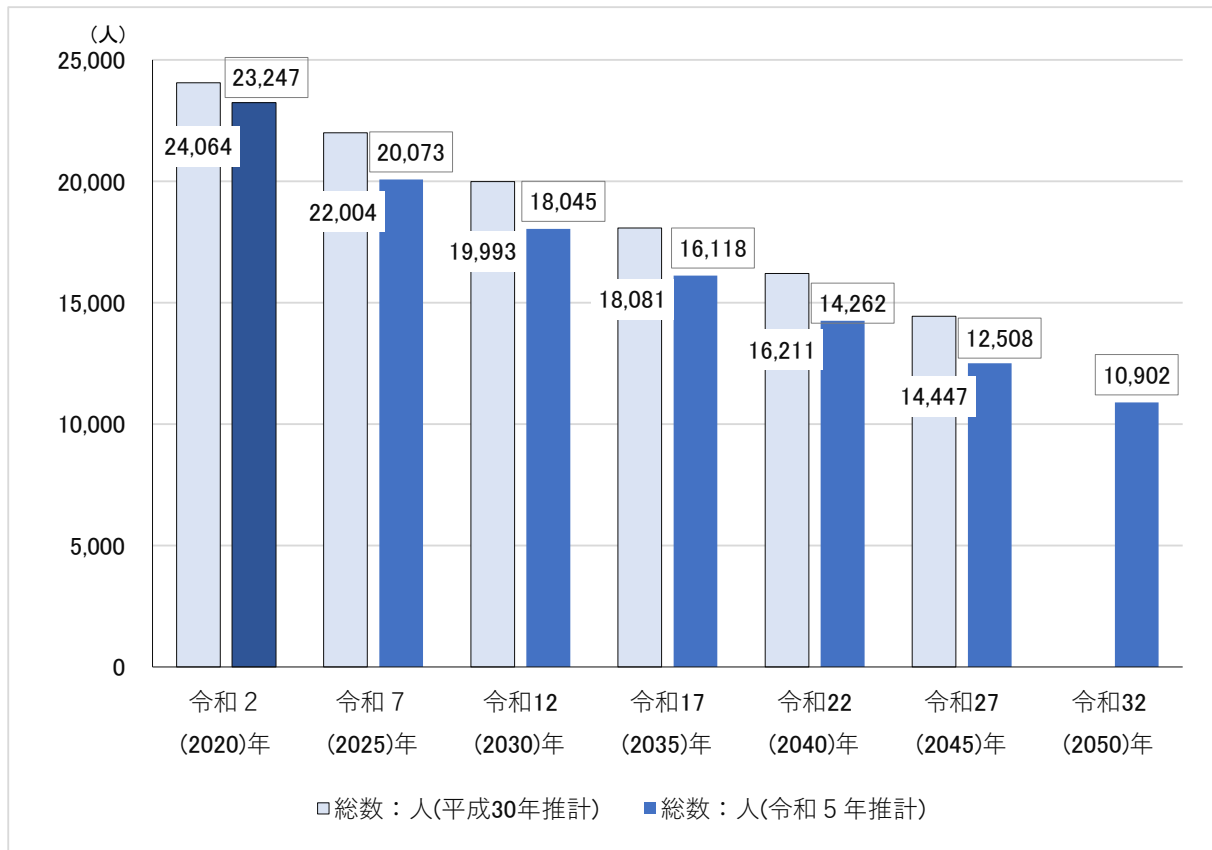
注) 東京都特別区部は1市として計算

2 国立社会保障・人口問題研究所の推計人口比較

国立社会保障・人口問題研究所の市町村別推計によると、美祢市の人口は、平成30年推計と令和5年推計では、さらに人口減が進むと推計されています。

これは、平成27年から令和2年にかけてさらに人口減少が進んだことが影響しているといえます。

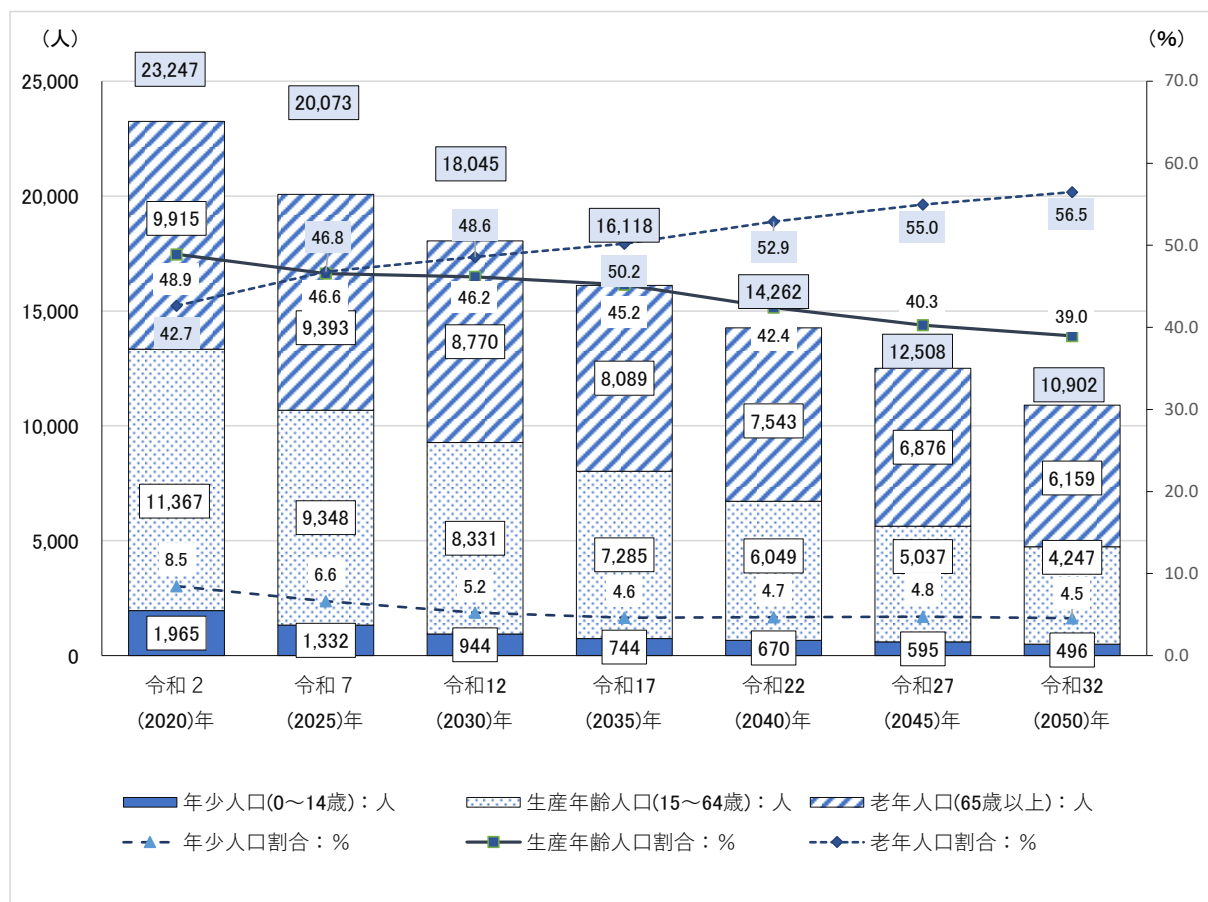
【社人研の平成30年推計と令和5年推計の比較】



注：令和2年の右棒は実績値

3 国立社会保障・人口問題研究所の推計(令和5年推計)

【社人研の令和5年推計】



注: 令和2年は実績値

4 「人口戦略会議」の提言

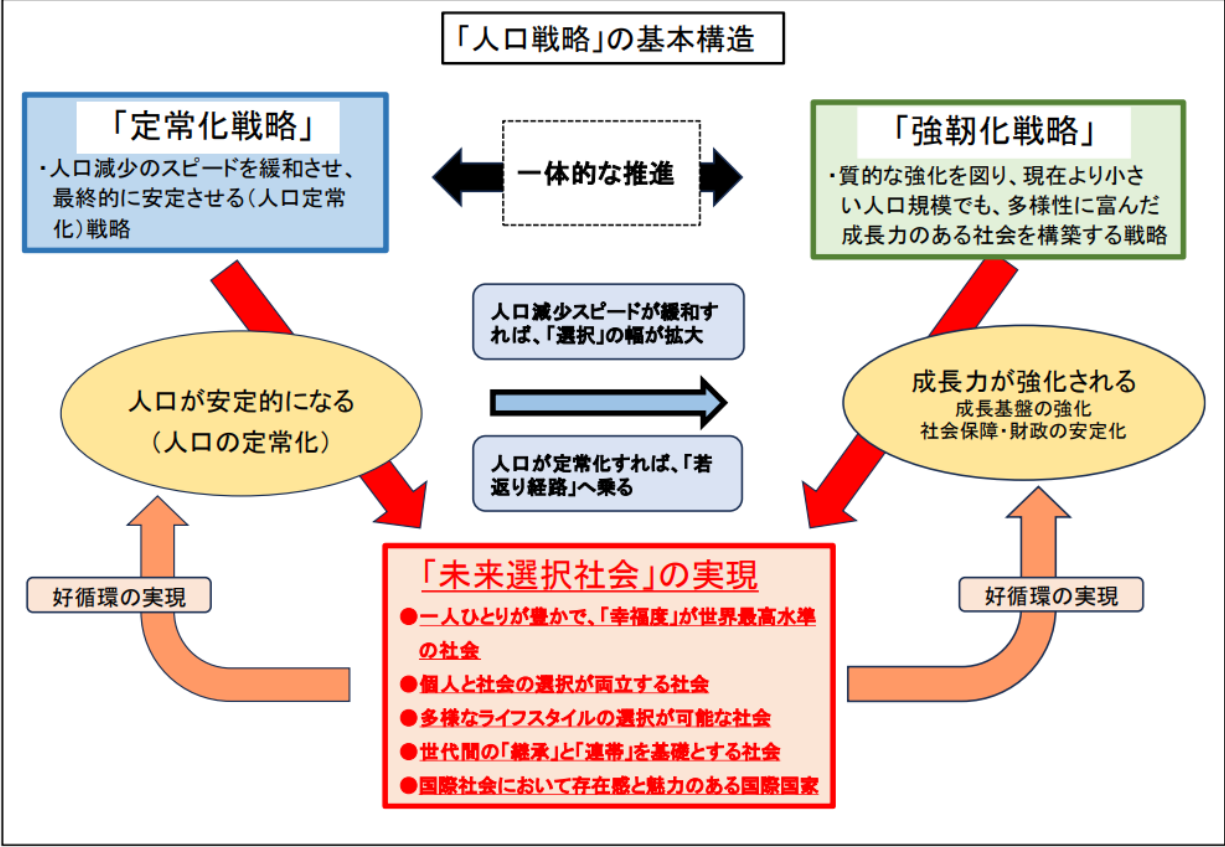
民間の経済人や研究者などの有識者らで構成する「人口戦略会議」（三村明夫議長）は本年1月、2100年を視野に入れた長期の人口戦略などを取りまとめた提言書「人口ビジョン2100-安定的で、成長力のある『8,000万人国家』へ-」を岸田文雄首相に提出しました。その内容について触れておきます。

提言書では、人口減少と歯止めのかからない少子化の流れに危機感を示すとともに、3つの基本的課題として「国民の意識の共有」「若者、特に女性の最重視」「世代間の継承・連帯と『共同養育社会』づくり」の3点を提示。2100年に8,000万人で人口が定常化することを目標に、人口減少の流れを変える「定常化戦略（人口減少のスピードを緩和させ、最終的に人口を安定させることを目標とする戦略）」と「強靱化戦略（質的な強靱化を図り、現在より小さい人口規模であっても、多様性に富んだ成長力のある社会を構築する戦略）」の实行による「未来選択社会（未来として選択し得る望ましい社会）」の実現を提案しています。

目指すべき社会の将来像である「未来選択社会」の具体的な姿については、「一人ひとりが豊かで、幸福度が最高水準の社会」「個人と社会の選択が両立する社会」「多様なライフスタイルの選択が可能な社会」「世代間の『継承』と『連帯』を基礎とする社会」「国際社会において存在感と魅力のある国際国家」の5つを示しています。

定常化戦略における論点については、「若年世代の『所得向上』『雇用改善』が最重要」「『共働き・共育て』の実現」「多様な『ライフサイクル』が選択できる社会づくり」「若い男女の健康管理を促す『プレコンセプションケア（将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと）』」「子育て支援の『総合的な制度』の構築と財源確保」「住まい、通勤、教育費など（特に「東京圏」の問題）」の7点の重要性を強調。

強靱化戦略では、「人への投資の強化」「一人ひとりが活躍する場の拡大」「人口減少地域で医療・介護、交通・物流、エネルギー、教育などのサービスの質的強靱化と持続性向上」「日本での活躍が世界での活躍に直結するような『イノベーション環境』の整備」などを論点として整理しています。



II. 戦略の評価

重点戦略1 「働きたい！」希望を実現させる魅力産業の創出

重点戦略1：KPI達成状況	目標達成	改善↑	－	未達成↓
	10	5	8	4

【戦略方針1】観光資源を活かした産業と雇用の創出

秋吉台や秋芳洞といった全国的にも知名度のある観光地と世界にも通用するジオパークという資源を活かし、他にはないコンテンツづくりや情報発信に努めながら、新たな“美祢市ファン”や本市を選んで訪れる外国人観光客を増加させることで、観光産業の進展と雇用の創出を目指します。

楽しみながら地域に経済の流れを生み出す着地型観光の実現などに向け、マーケティング等の手法を用いながら観光を軸に地域経済を活性化し、地域の多様な関係者をまとめられるDMOの機能を構築することで、産業を活性化し、新たな雇用の創出につなげます。

具体的施策 1-1-1 DMOを核とする観光地域づくりの推進

観光における経済の活性化を目指し、市全体の観光関連団体の舵取り役として「(仮称)美祢市観光まちづくり組織(DMO)」を設置します。同時に地域の多様な関係者と連携し、着地型観光を造成するなど、観光を軸とした市内産業における経済の活性化を促します。

KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
三洞入洞者数	千人	499	382	540	70.7%
道の駅の商品販売額	千円	279,072	222,706	293,026	76.0%

現状/ 取組内容

三洞入洞者数は、令和元年は487千人でした。令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年は229千人、令和3年は247千人、令和4年度は382千人とコロナ前の令和元年には及ばないものの、回復傾向となっています。また、着地型観光推進のための魅力ある観光コンテンツとして、令和2年度は秋吉台でのセグウェイツアー、令和4年度はトウクトウク、令和5年度はEVトウクトウクのレンタカー事業を開始するなど、コロナ禍であるが、アクティビティのコンテンツ開発を積極的に行い、誘客促進を図っています。

なお、令和4年度には美祢市観光協会を中心とした【みねDMO】が認定DMOを取得しています。

評価	コロナの影響で、全ての指標が未達成となっています。
課題	観光コンセプトが定まっていな中で美祢市全域をプロモーションしてきました。観光コンセプトを策定し、秋吉台エリアを重点的にプロモーションすることで、滞在時間延長を促し、観光消費額の増加を目指します。
方向性	秋吉台地域を中心に、新たなコンテンツ開発を行い、効果的なプロモーションに取り組めます。

具体的施策 1-1-2. グローバル観光戦略の推進

美祢市台北観光・交流事務所を拠点とし、山口県などと連携しながら東アジア観光客の獲得に取り組めます。また、欧米の観光客の獲得に向け、受入体制を整備します。

海外市場に向けた効果的な情報発信を強化し、インバウンドの増加を図るとともに、本市の特色を活かした体験型観光の造成やジオパーク活動、田舎体験などのプログラム化を図り、感動体験の波及効果を促進させ、更なる外国人観光客と観光消費額の増加を目指します。

KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)／(c)
本市を訪れる外国人観光客数	人	51,220	1,559	133,000	1.2%
Wi-Fi 設置数	箇所	11	18	13	138.5%
観光地キャッシュレス導入店舗割合	%	2	11(R1)	40	27.5%

現状／ 取組内容	<p>外国人観光客数については、令和元年是37,829人でした。令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年は5,926人、令和3年は10人、令和4年は1,559人とコロナ前の令和元年と比べ大きく減少していますが、令和5年以降は回復傾向にあります。</p> <p>美祢市台北観光・交流事務所を交流の拠点として、東アジアを中心にインバウンドの誘致を図っています。コロナ禍においては、美祢市台北観光・交流事務所の現地スタッフによる情報収集活動を行うほか、オンラインを通じて商談会等を行いました。</p> <p>また、受入環境の整備としては、秋芳洞、養鱒場でのキャッシュレス決済の導入、コロナ禍で注目されているキャンプ場の多言語パンフレットの作成や新たなコンテンツとして開始したセグウェイツアーの多言語対応、秋芳洞内及び市営駐車場、秋吉台家族旅行村、秋吉台リフレッシュパークにWi-Fi環境を整備しています。</p> <p>コロナ禍においても、観光コンテンツ開発に取り組み、国内在住インフルエンサー、旅行会社と一緒にプロモーションを実施しています。</p>
-------------	---

評価	コロナの影響で、外国人観光客数は、未達成となっています。
課題	<p>2025年の大阪・関西万博を契機に外国人観光客の更なる増加が予測されることから、受け入れ体制の確保が求められます。その上で、観光客の多くを占めている東アジア圏だけでなく、アメリカ、ヨーロッパ諸国への対応にも力を入れていく必要があります。</p> <p>コロナ後の旅行形態の変化を見据え、旅行者のトレンドやニーズを取り込んだプロモーションを実施する必要があります。</p> <p>また、一方的なインバウンドだけでなく、アウトバウンドを意識した、海外への輸出やPRの拡大を図る必要があります。</p>
方向性	<p>外国人観光客や交流人口の受け入れに伴い、観光産業での多言語化（受付等の外国人の登用）を進めます。</p> <p>海外の交流拠点や友好都市とインバウンドだけでなくアウトバウンドによる、相互の良好な関係を構築します。</p> <p>旅行者のトレンドやニーズ取り込み、山口県と連携した効果的なプロモーションを推進します。</p>

具体的施策 1-1-3. 観光施設等の受入環境の整備					
<p>本市観光のイメージアップを図るため、老朽化した博物館・観光施設等（民間施設を含む。）の改修・更新、撤去等を行い、観光客のおもてなしなどサービス体制の強化と受入体制の改善と充実を図ることで、観光客の増加と滞在時間の拡大につなげ、地域経済効果の循環と波及効果を増幅させます。</p>					
KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)／(c)
秋吉台地域公衆トイレの洋式化率	%	42.2	66.5	60.0	110.8%
みねシュラン3★認定者数	人	12	31	27	114.8%

現状／ 取組内容	<p>秋吉台地域景観・施設整備基本計画に沿った施設改修として、秋吉台エレベーター、秋芳洞バスターミナル貸切バス乗降場所、秋芳洞市営駐車場公衆便所、秋吉台リフレッシュパーク便所、秋吉台家族旅行村便所等、観光施設等の計画的な改修を実施しています。</p> <p>おもてなしのまち美祢観光振興条例に基づき、市民との協働による観光地づくりを目指し、市観光協会が市内中高生や観光産業従事者、観光ボランティアを対象にホスピタリティの向上を図るとともに、地域資源や人材の掘り起こしを目的におもてなし人材育成事業「おもてなしびと認定制度“みねシュラン”」及び次世代の担い手である中高生が郷土愛をもち、将来、美祢市に住み続けたいと考えてもらう「スクールみねシュラン」を実施しています。</p>
-------------	---

評 価	全ての目標を達成となっています。
課 題	<p>施設の老朽化が進行しており、建て替えや再整備など観光客の求める観光地の整備に向けて、秋吉台地域景観・施設整備基本計画に沿った計画的な改修を行う必要があります。</p> <p>秋吉台地域には複数のガイド団体が存在しており、観光客からわかりにくく、利用がニーズに即した体制となっていない状況にあります。今後、ガイドを集約し窓口を一本化することで、分かり易い組織にする必要があります。</p>
方向性	<p>秋吉台地域景観・施設整備基本計画に基づき、秋芳洞内通路改修等、観光施設の計画的な改修等を行います。</p> <p>市内のガイドを中心として、観光客が求める、おもてなしの心の醸成やスキルを向上することで、観光のリピーターを増加させます。また、市内の観光関連事業者と他産業事業者の連携を促すとともに、市民のホスピタリティの向上を図ります。</p>

【戦略方針2】食に深く関わる農林水産資源の高付加価値化

本市の農業ブランドを牽引する厚保くり・秋芳梨・美東ごぼう等の産業振興や新たな農産品開発により、農業等の活性化と担い手の確保を図るため、全国に通用するブランドに育てる取組を強めます。

また、観光産業の競争力強化と新たな雇用の発掘のため、農業と連携した食の開発を進めることで、生産の拡大、地域力の育成と経済の好循環につなげます。

そのため、加工品など地域ブランドの充実に向け、特産品開発の掘り起こしを進めるとともに、ブランド基準の強化を図り、品質、イメージと商品力を向上させ、効果的なPRや販路の拡大を進めます。

また、生産・加工・販売まで一貫した体制の確立を促進します。

具体的施策 1-2-1. 全国ブランドの育成と六次産業化の推進

秋吉台やジオパーク活動などを活用した本市産品のブランド戦略を推し進め、農林水産物の高い品質基準やマーケティングによるブランド戦略、六次産業化や食の開発による地域ブランドの開発を図るとともに、道の駅等やメディアなどを活用した流通を促進します。

また、山口県等との連携強化や都市圏との関係構築によって地産外商・地産都消などの販売促進の手法を充実させ、販売額の増加につなげます。

KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
農林水産物の高付加価値認定商品数	品	1	1	2	50.0%
厚保くり、秋芳梨、美東ごぼう生産量	トン	518	443	550	80.5%
食・土産物開発支援を受けて商品を開発した事業者数(累計)※	者	9	13	14	80.0%
Mine Collection 加工品売上額	千円	34,484	49,691	43,105	115.3%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

現状/ 取組内容

第2次美祢市六次産業化基本計画を策定し、戦略的な農業者等への六次産業化支援を行っており、令和5年度には第3次美祢市六次産業化基本計画を策定し、第2次基本計画の課題解決に向けた取り組みを実施します。

地域ブランド認定制度「Mine Collection」については、令和5年3月31日現在で、認定事業者20社、認定商品60商品（認定件数は65件）となっています。

宇部美祢地域地産・地消推進協議会や県央連携都市圏域との連携を図りながら地産・地消を推進しており、主な活動としては、FOOD STYLE kyushu（商談会）への出展や各市の道の駅と連携した特産品販売イベントへの参加など商品PRや販路拡大を進めています。また、認定事業者で構成されるMine Collection認定者協議会において、市内外へのPR活動を行うほか、パワーアップ事業として、認定商品のブラッシュアップを行うとともに、SNSを活用し情報発信の強化を図っています。

評価	<p>コロナ禍の影響により、交流人口の減少や各種展示会・商談会の中止で販路の開拓等が困難であったことから、売り上げの減少や認定商品の取下げが生じましたが、新たに六次産業化に取り組み、商品開発を行う事業者は増加傾向にあります。令和4年度からは、展示会・商談会が再開され、交流人口の増加に伴い売り上げが増加しており、また、SNSの活用により、生産者の情報や旬な情報提供により、商品の認知度向上に繋がっています。</p>
課題	<p>地域ブランド認定制度「Mine Collection」については、今後、ブランド力の向上と新たな販路の確保に向けた取組が求められています。また、市内における認知度が低いことから、地産地消につながる活動を実施していく必要があります。</p>
方向性	<p>生産者の収益確保と美祢ブランドの確立に向けて、「Mine Collection」のブランド力の底上げを図るなどPRや販路の確保に力を入れていきます。また、美祢市が誇る農林特産物高付加価値化に向けた産業間連携を促進させ、他地域との差別を図り、さらに、県や県央都市圏域と連携し、地産都商を目的とした販路拡大や異業種交流を促進し、人材を育成するサポート体制を構築します。地域の技術や思いを継承する後継者の育成を支援するなど、「地域ぐるみの美祢地域ブランド化」を推進します。</p>

具体的施策 1-2-2. 農林水産業の振興と担い手の育成

本市の農林水産業の特長を活かした産業力強化と展開を図るため、豊かな土づくりや品質向上、新たな開発などを通して農林産物の高付加価値化を図り、儲かる農業へ向けた体制づくりを行います。また、都会への流通を強化し、生産拡大を目指すことで、新規就農者の増加や営農法人の経営の多角化など農林水産業を継続できる基盤を確保します。

KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
集落営農法人数	法人	24	26	27	96.3%
株式会社化した集落営農法人数	法人	1	1	3	33.3%
認定新規就農者数(青年等就農計画H24～累計)※	人	10	17	13	233.3%

備考 目標指標の※印の進捗率は、 $(b-a)/(c-a)$ により算出

現状／ 取組内容	<p>持続可能な地域農業を継続するため、JA営農センターなど関係機関と連携し、集落営農への誘導及び既存の認定農業者を核とした営農体制の構築を推進しています。就農前の研修生や就農後の施設機械整備の補助、給付金の給付、制度資金の利子補給を実施しています。また、就農希望者・予定者の就学・研修の支援や就農時の初期負担の軽減することで、地域農業の新たな担い手を確保し定着を図っています。</p>
-------------	---

<p>評 価</p>	<p>集落営農法人数はあと1法人のところ未達成となっています。また、株式会社化した集落営農法人数についてもあと2法人のところ未達成となっています。なお、認定新規就農者数は支援制度や補助等の活用により、順調に増加してきています。</p>
<p>課 題</p>	<p>農業就業者の高齢化や後継者不足により、担い手不足が深刻化しています。また、集落営農法人の構成員も高齢化しており、今後不作付地などが増え、集落機能の衰退が懸念されています。</p> <p>新規就農対策では、国の支援を活用できない新規就農希望者への支援の充実が求められており、また、新規就農者への生活面についてもサポートする体制が必要となっています。</p>
<p>方向性</p>	<p>美祢市の農産物の特徴を活かして産業展開を図り、都会での流通を目指した儲かる農業へ向けての体制と生産支援を目指すことで、市内農業従事者の担い手の育成と新規就農者の確保を行い、また、関係機関のみだけでなく、地域で新規就農者の定着をサポートする支援体制を構築する必要があります。</p>

【戦略方針3】多様な雇用の場づくり

美祢社会復帰促進センターと市内企業との連携を促進するため、意識醸成などを強化し、センター生等の就労機会の創出や雇用につながる具体的な取組につなげます。

また、事業所誘致や市内企業への就労促進など、事業拡大や新規の事業展開などを促進し、多様な雇用の場づくりを進めます。

具体的施策 1-3-1. 共生がつなぐ仕事づくり

美祢社会復帰促進センターとの事業連携によるセンター生の社会復帰への支援及び総合支援学校生の就労支援など雇用の創出に向けた活動を強化します。また、障害者、高齢者、外国人住民など、多様な就労の場の確保に向けた環境を整えます。

KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
美祢社会復帰促進センターでの作業・職業訓練に関わる市内企業の数	社	7	11	10	110.0%
日本語ボランティア団体の設立	団体	—	0	1	0.0%

現状／ 取組内容	<p>国の交付金も活用しながら、平成31年に策定した構想の実現に向けて、センター生の社会復帰への支援体制の検討を進めながら、そのもとになる理解促進のための取組を含め復帰センター等と連携した各種取組を実施しているところです。</p> <p>総合支援学校生の卒業後の就労に向け、在校時から障害福祉サービス事業所等での実習や個々に応じた日中の過ごせる場所を本人・保護者と関係機関と連携して協議を重ね決定しています。</p>
評価	<p>各種取組の実施によりKPIは目標達成となっており、戦略に基づく取組の効果が一定程度あったものと考えています。</p> <p>日本語ボランティア団体の設立については、体制の構築ができずにいます。</p>
課題	<p>センター生の支援体制については現在検討中であり、本市での就労希望はあるか、市内事業者の受け入れがあるか、実際の支援がうまく機能するかなどは課題と考えています。</p> <p>障害福祉サービスの就労移行支援を一定期間利用後、適性を見極めた結果、一般就労に個々のニーズに応じた仕事内容の求人がなく、市内の企業での就職に結びつきにくくなっています。</p>
方向性	<p>交付金の期間内に実効的で持続可能な支援体制やマッチング体制を構築し、実際の雇用につなげていくことを目指します。</p> <p>一般就労(障害者雇用)の受け入れ先と障害のある人の働く意欲が結びつくよう、地域自立支援協議会就労支援部会等を通じて相互の理解を深めます。</p>

具体的施策 1-3-2. 地元企業の活性化・人材育成への支援					
高校生・大学生・求職者に地元企業の魅力を伝え、高校生等の地元への就業促進につなげるとともに、雇用安定化への支援を継続して行います。また、情報発信や企業連携などを強化し、新たな事業連携やビジネスチャンスの機会を創出します。					
KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
市内企業のキャリアガイダンス開催回数	回	1	2	2	100.0%
市内の高校の新卒者の美祢市内就職率	%	9	14	15	93.3%

現状/ 取組内容	キャリアガイダンスについて令和2、3年度、それぞれ1開催のみであったが、令和4年度からは市内の2高等学校にて各1回実施しています。1開催あたり40社程度の市内企業が参加し、市内企業の魅力を伝えるとともに市内就業の促進を図っています。
評価	キャリアガイダンス開催回数は、市内高校2校でそれぞれ開催することで目標を達成しています。 市内の高校の新卒者の美祢市内就職率は、令和4年度では未達成ですが、キャリアガイダンスの開催や高校生へ市内企業の魅力を伝えることで、目標値の達成を目指しています。
課題	目標達成に向け事業を実施しましたが、美祢市内就職率は、計画策定時により上昇傾向にあるものの、目標達成には至っていません。
方向性	キャリアガイダンスについて、これから就職する学生に市内企業の魅力を伝える機会であり、今後も継続的に実施し高校生の地元への就業促進に繋げるとともに、市内就職率の増加を図ります。

具体的施策 1-3-3. 事業所誘致の推進					
空き店舗等未利用施設への事業所の誘致及び未利用地への企業誘致を進めます。					
KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
IT企業、サテライトオフィス等誘致・進出企業数	社	—	0	1	0.0%
美祢あきない活性化応援事業実施件数	件	5	8	6	133.3%
工業団地(十文字含む)・未利用地への誘致・進出企業数(累計)※	社	0	1	1	100.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

<p>現状／ 取組内容</p>	<p>I T関連企業の誘致は実現していないが、サテライトオフィス誘致推進補助金交付要綱を制定し、I T関連企業進出に対する支援環境を整えました。</p> <p>市内の空き店舗等を活用し創業する者に対して、店舗改修費や広告宣伝等に対する支援を行い、商店街や地域の活性化を図りました。</p> <p>企業誘致については、令和3年度に美祿テクノパーク内へ1件誘致に成功しており、以後も定期的に県と協働で県内外の企業に対し、進出候補地や市優遇制度等の情報発信を行いました。</p>
<p>評 価</p>	<p>I T関連企業・サテライトオフィス等の誘致は、未達成となっています。引き続き進出企業の確保に努めます。進出企業数は、令和3年度に美祿テクノパークに企業が進出することで目標達成しました。</p> <p>協議会の支援により起業した事業者数は、年度の増減はあるもののほぼ達成しています。</p>
<p>課 題</p>	<p>県と協働でI T関連企業を含めた誘致活動に取り組んでいるが、成果に至っていません。</p> <p>十文字原総合開発事業用地活用のため、国の補助金の採択を受けて実施した候補地特性調査と企業ニーズ調査の結果を踏まえた上で、誘致企業のターゲットを絞り、引き続き県や関係機関等と連携のもと、企業誘致活動を行っていく必要があります。</p>
<p>方向性</p>	<p>I T関連企業・サテライトオフィスの誘致については、市内のインフラ整備や空き工場等の状況を確認しながら企業誘致活動を実施します。また、十文字原総合開発事業用地の活用については、誘致企業のターゲットを絞った上で企業誘致活動を実施します。</p> <p>創業・事業承継を行う者に対しては、引き続き行政、商工会及び市内金融機関等と連携を図りながら、多角的な支援を行います。</p>

【戦略方針4】 起業・イノベーションの創出

地域に根ざした産業振興を目指すため、既存の産業の活性化や地域のサービス生産性の向上を図るとともに、起業家の育成や起業等に向けた支援を行い、雇用機会と新たな事業展開の創出につなげます。

大学や研究機関、企業等の研究資源や人材を活用するため、関係機関等の連携促進を図り、地域の発展に寄与するシステムを構築します。

近年では、ICTやネット環境の発達に伴うシェアオフィスやコワーキングスペース等を活用した新たな働き方が広がってきており、積極的な起業を促進できるよう、ICT環境を基盤とした働く場や働くスタイルへの支援を行います。

具体的施策 1-4-1. 起業等支援の推進

行政・商工会・市内金融機関により構成された美祢市創業支援協議会の機能と連携を強化し、起業・創業や事業承継の支援を図ります。また、商業・サービス業などの持続可能性を高めるため、まちづくりの視点にたった立地形成と経営力の育成強化に取り組めます。

KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
協議会の支援により起業した事業者数	者	7	8	10	80.0%
事業承継支援数	件	—	3	1	300.0%

現状/ 取組内容	<p>市内にて創業・事業承継を行う者に対して、行政、商工会及び市内金融機関が連携のもと、多角的な支援を行うことで商工業の活性化に繋がりました。</p> <p>事業承継について、県、関係機関及び市商工会連携のもと課題解決に向けた取組を行いました。</p> <p>令和5年度に、本市の産業振興に資する助言及び情報提供を目的に、ふるさと美祢地域創生サポーターを設置しました。</p>
評価	<p>協議会の支援により起業した事業者数は、年度の増減はあるものの、ほぼ達成しています。</p> <p>事業承継支援数は、商工会と県との連携により取組を進めることで目標を達成しました。</p>
課題	市内商店街を含めた空き店舗が増加傾向にあります。
方向性	<p>引き続き、市と関係機関が連携し、創業・事業承継を行う者に対して多角的な支援を行うことで商工業の衰退を抑制します。</p> <p>また、ふるさと美祢地域創生サポーターの助言や情報提供を得ながら産業振興に資する取組を行います。</p>

具体的施策 1-4-2. イノベーション、シェアリングエコノミーによる地域産業の活性化					
<p>大学、研究機関、企業等の連携を促進するため、研究成果や民間企業のニーズのマッチング・連携の支援を行い、市内企業等の技術の発達と育成やグローバル化など、新たな事業開発に向けた支援を行います。</p>					
KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
遊休資産活用支援事業者数	者	—	0	1	0.0%
産業イノベーション推進会議参加企業・団体数	社等	4	4	6	66.7%

現状/ 取組内容	<p>産業の一体的な進行を図るため、産業振興推進審議会を通して、観光、農林分野等における振興施策の取組を推進しました。</p> <p>山口県央連携都市圏域事業と連携した新たなビジネスマッチングの促進を図りました。</p> <p>ふるさと納税返礼品を新たに開発する事業者に対して支援を行いました。</p>
評価	<p>目標については、未達成となっています。市や民間の遊休資産の把握及び整理ができていないため、企業誘致の取組が推進できていない状況にあります。</p>
課題	<p>市内事業者に、山口県や山口県央連携都市圏域事業が開催する企業向けのセミナーや物産フェア等の周知を行い、市内事業者の積極的な参加を促す必要があります。</p>
方向性	<p>市や民間の遊休資産の把握及び整理を行った上で、企業誘致等有効活用に向けた検討を行います。</p> <p>引き続き、産業振興推進審議会を通して各分野における振興施策の取組を行います。</p> <p>市内企業の新たな事業開発や、技術の発達に資する取組に対し支援を検討します。</p>

具体的施策 1-4-3. ICT等の活用による地域産業の活性化					
<p>情報通信技術（ICT）を有効に活用し、地域のサービス水準の維持・向上や柔軟な就労環境の整備を進めます。また、生活に身近な分野でのIoT、AIの活用を推進し、テレワークの推進や流通、経済活動の活性化、ビッグデータ処理技術の導入を進めます。</p> <p>市内商工業者に対しても、キャッシュレス化の導入を推進するとともに、インバウンドに対応できるよう受入環境の整備を行います。</p>					
KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
テレワーク事業者数	者	—	0	1	0.0%
キャッシュレス決済導入店舗割合	%	—	8(R1)	40	20.0%

<p>現状／ 取組内容</p>	<p>県と協働で県内外の企業に対し、進出候補地や市優遇制度等の情報発信を行いました。また、IT関連企業の進出に備え、サテライトオフィス誘致推進補助金交付要綱を制定しました。</p> <p>市内キャッシュレス決済導入店舗に関しては令和元年度以降、調査を行っていません。</p>
<p>評価</p>	<p>未達成となっています。テレワーク事業者の進出はありません。市内店舗でキャッシュレス決済の導入が増加傾向にありますが、正確な件数の把握はできていない状況です。</p>
<p>課題</p>	<p>県と協働でIT関連企業を含めた誘致活動に取り組んでいるが、成果に至っていません。</p> <p>キャッシュレス化の導入について、加速化するデジタル社会に対応していくため、市内商店街を中心に推進していく必要があります。</p>
<p>方向性</p>	<p>引き続き、県や関係機関と連携の上、企業誘致活動を行い、併せて市内の空き地や空き工場等の物件の把握及び整理を行った上で、誘致に向けた検討を行います。</p> <p>キャッシュレス導入店舗の把握や導入に向けた課題等について、商工会と連携のもと事業者へヒアリングを行い、結果を整理した上でキャッシュレス推進のための取組を行います。</p>

重点戦略2 「結婚・産み育てたい！」願いが叶う環境の充実

重点戦略2：KPI達成状況	目標達成	改善↑	－	未達成↓
	3	4	0	6

【戦略方針1】結婚・出産できる環境整備

若者の人口が減少している中、社会環境も大きく変化しており、ライフスタイルが多様化しています。

結婚や出産への価値観も様変わりしており、結婚年齢を迎えた人たちが必要と感じている支援を見極め、ニーズに即した支援を進めるとともに、若者が安心して結婚・出産できる安定雇用や定住環境の整備を進めます。

また、妊娠から出産、子育てまで、切れ目なく子育て世代を包括的に支援する体制を構築するため、専門の支援人材の確保や、子育て世代包括支援センターを設置するなど、環境整備を行います。

具体的施策 2-1-1. 出会いの機会の創出

結婚を希望している若者に対して、相手を見つけることができる機会を提供し、市内定住に結びつけられるよう、潜在的なニーズの把握や支援の段階、方法などを工夫しながらきっかけづくりを支援します。

KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
山口県結婚応援センター登録者数(H29年度以降累計)※	人	1	6	8	71.4%
市内出会いイベント実施件数(H29年度以降累計)※	回	0	1	5	20.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

現状／ 取組内容	やまぐち結婚応援センターの利用者や、出会いの機会の創出を目的としたイベントを開催した団体に補助金を交付することで、未婚者の結婚活動を支援します。
評価	登録者数、イベント実施件数ともにコロナ禍の影響もあり未達成となっています。
課題	結婚を希望する若者のニーズの把握が課題となっています。
方向性	結婚を希望している若者の結婚活動を支援するため、少子化対策の柱の一つであるGO-E Nプロジェクトにより、市内定住に結びつけます。令和6年度は、やまぐち結婚応援センターの利用者への支援、出会いの機会の創出を目的としたイベントを開催した団体への補助は廃止予定です。

具体的施策 2-1-2. 結婚への支援					
本市での結婚を支援するため、国の少子化対策施策と連携し、結婚生活の支援を行います。					
KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
結婚・新婚生活支援補助件数(H29年度以降累計)※	件	6	22	21	106.7%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

現状／ 取組内容	若年層の新婚世帯が良好な住環境で新生活をスタートできるよう経済的に支援することで、少子化対策の強化を図ります。
評価	目標達成となっています。
課題	補助件数の目標は達成しているが、申請数の増加が見込めず、所得要件の緩和等、申請数の増加・少子化対策の強化に繋げる必要があります。
方向性	今後も国と連携し、婚姻数・少子化対策の推進を図ります。

具体的施策 2-1-3. ネウボラの推進					
山口県の目指す「やまぐち版ネウボラ」と連携し、妊娠期から子育て期までの包括的な相談支援を行います。令和元年8月に美祢市子育て世代包括支援センターを開設しており、各地域の子育て支援拠点と連携を図り、切れ目のない支援を行います。					
KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
地域子育て支援拠点延利用児童数	人	1,522	1,169	1,500	77.9%

現状／ 取組内容	<p>子育て支援拠点開催日に育児相談や産前産後相談会を開催する等子育て支援拠点と連携を図っています。</p> <p>不妊治療は、一般不妊治療費及び特定不妊治療費の助成を行い、安心して妊娠ができるよう支援を行っていますが、令和4年度より特定不妊治療が保険適応となったため特定不妊治療費の助成を終了しました。</p> <p>妊婦及び両親学級を開催、また県内の医療機関に委託し産後ケア事業を実施しており、母親が安心して妊娠、出産、子育てをできる環境につながっています。</p>
-------------	---

<p>評 価</p>	<p>地域子育て支援拠点事業（子育て広場）では、コロナ禍の影響もあり、事業の中止や規模を縮小して実施したため、目標は達成できていませんが、令和5年度から美祢地域での開催が始まり徐々に利用児童数も増えてきています。</p>
<p>課 題</p>	<p>市内に産婦人科がないため産後ケアによるサービスを受けるためには市外の医療機関に行く必要があるため、産後、自宅や里帰り先で産後ケアが受けられるよう、訪問支援事業の導入について検討していく必要があります。</p>
<p>方向性</p>	<p>今後も子育て支援拠点と連携を図り、妊娠期から子育て期まで包括的な相談支援を実施していきます。また、住民のニーズに合ったきめ細やかな母子保健事業を展開していきます。</p>

【戦略方針2】子育てサポートの充実

ライフスタイルの多様化や国の働き方改革などにより、出産や子育てへの考え方にも変化が起こっています。働きながら子育てをする家庭の負担軽減など、求められる支援の充実と活用しやすい制度の構築を行います。

また、子どもたちが安全で安心していきいき育つ環境づくりのために、行政だけでなく市民、関係団体、事業者などと連携した、地域が一体となった子育て環境と体制を構築します。

具体的施策 2-2-1. 子育て世代の負担軽減

子育て世代の心理的・肉体的・経済的負担を軽減し、2人目、3人目と、子どもが産みやすい状況をつくるため、健診や育児等に係る総合的な支援を行います。

また、今後の子育てに関する負担軽減に向けて検討を行います。

KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
ファミリーサポートセンター会員数	人	391	368	400	92.0%

現状／ 取組内容	<p>母子健康診査費や未熟児に対する医療費の助成を行っていきます。令和5年度から新生児聴覚検査の助成を行い、子育て家庭の経済的また心理的な負担軽減を図っています。</p> <p>多子世帯の保護者に対して保育料の軽減、こども医療費助成事業では中学生までの所得制限を撤廃し、自己負担額を無料としました。さらにコロナ禍の影響を受ける子育て世帯に対し、各種特別給付金の支給を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。また、子どもの健全な育成を支援するため、出産祝金及び小・中学生への入学祝金を支給しました。</p> <p>子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもとその家庭及び妊産婦等の相談支援業務体制の強化を図りました。</p> <p>多様な子育てニーズに対応するため、ファミリーサポートセンター事業を実施しています。</p>
評価	<p>コロナ禍の影響により事業の中止や規模の縮小のため、目標は未達成となっています。</p>
課題	<p>引き続き子育て世代の心理的・肉体的・経済的な負担軽減を図る必要があります。福祉医療費の無償化や保育料の減免、副食費の無料化、出産・入学祝金など、子育て世帯への支援を実施していますが、人口減少や少子化の歯止めには言い難い状況にあります。</p>
方向性	<p>今後も継続して母子健康診査費や未熟児に対する医療費の助成を実施していきます。</p> <p>引き続き、若い世代の定住促進に向け、美祢市独自の支援事業の検討や拡大を進めます。</p>

具体的施策 2-2-2. 子育てが楽しい環境づくり					
子育て世代を地域が支え、夫婦が理想とする子どもの数の実現を図るため、子育てすることが楽しいと思える環境と支援体制を整えます。また、地域毎に集える新たな子育て事業を展開します。					
KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
放課後子ども教室延べ事業参加人数	人	5,004	2,320	5,000	46.4%

現状／ 取組内容	子育て応援サイト「つぼみねっと」により子育てに関する情報を発信し、親子で参加できるイベントや交流の場を周知しました。未就園児やその保護者の交流の場や相談支援の役目となる「子育て広場」を美祢地域、秋芳地域、美東地域において実施しています。
評価	放課後子ども教室は、コロナ禍で活動等が制限されたものの、徐々に地域ごとの特色ある活動が再開されていますが、子どもの数や団体数の減少もあり参加者数は低調な状況にあります。
課題	市内には子育て支援センターや児童館など、親子が気軽に安心して集まれる場所がありません。未就園児だけでなく、園児や児童、その保護者が交流できる場所や親子でも出かけやすく楽しめる場所・イベントの機会が必要となっています。
方向性	地域ごとに、地域で集える新たな事業の展開や、親子が気軽に安心して集まれる環境づくりを推進します。

具体的施策 2-2-3. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現					
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のため、市内の事業所等における雇用・配置・育成等あらゆる側面において理解を促進し、労働者が多様な働き方で活躍できる社会をつくりまします。					
KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
やまぐち男女共同参画推進事業者数	者	11	15	12	125.0%

現状／ 取組内容	保育所・認定こども園において、乳児保育や延長保育、一時預かり事業を実施しています。また、放課後児童健全育成事業、病児保育等、保護者のニーズに応じた保育サービスの提供を行い、子育てと就労の両立支援を図っています。 ひとり親家庭の生活や就労に関する相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び求職活動に関する支援を実施しています。
評価	市内事業者の理解もあり、やまぐち男女共同参画推進事業者数は15事業者となりました。

課 題	一時預かり事業について、保育士不足により受け入れが出来なかった園もありました。保護者の希望する園での受け入れが出来るよう体制を整備する必要があります。
方向性	引き続き、保護者のニーズに沿った保育サービスの提供を行い、子育てと就労の両立支援を図るための事業を推進します。

【戦略方針3】 選ばれる教育環境の充実

ふるさとに愛着をもち、本市が持つジオパークという特色を活かしながら、ふるさとへの誇りの醸成を行う教育環境を創出するため、ふるさと学習・ジオパーク学習を実施します。

「MINE ENGLISH VILLAGE」や「中学生海外派遣事業」などを通じて、国際社会で生き抜くためのグローバル人材を育成するとともに、子どもたちの主体的・協働的な学びやICTの効果的な活用を図り学力の向上を目指します。

また、引き続き、みね型地域連携教育など、学校間や学校と家庭・地域が総がかりとなって教育に関わる体制を強化し、小学校から中学校及び高校まで一貫した個性豊かな学び・育ちを促す環境をつくることで、本市で子育てをする魅力を伝えます。

具体的施策 2-3-1. 郷土に誇りが持てる教育活動

地域と一体となったふるさと学習やジオパーク活動など、本市の魅力を再認識できる学習や教育活動を行います。また、郷土を愛し、地域の未来を担う人材を育成するため、伝統芸能の保存と育成活動を支援します。

本市の特徴を活かしつつ、幼稚園、保育園との小中高の縦の連携や地域をまたいだ横の連携を強化しながら「みね型地域連携教育」を推進し、ふるさと学習の魅力化を行います。

KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
美祿市に愛着を持つ小・中学生の割合	%	64.4	56.6	70.0	80.9%
市内中学校へ入学する生徒の割合	%	92.5(H31)	94.0	95.0	98.9%
小・中学校と高等学校の異校種間が連携した行事数	回	6	11	10	110.0%

現状／ 取組内容	<p>児童・生徒が生まれ育った地域や伝統・文化への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持ちそれらを継承・発展させようとする心と態度の育成を目的として、市内小・中学校のジオパーク学習、地域の伝統文化の体験（カルスト草炎太鼓）、マーチング活動の実施等の特色ある学校の活動を通して、ふるさと美祿に誇りと愛着をもつ児童・生徒の育成が図られています。令和3年10月に公設塾mine toを開設し、体験を中心とした身近な社会や地域に関する探究学習により子どもたちの好奇心を育み挑戦する機会を提供しています。また、「MINE ENGLISH VILLAGE」や「MINE ENGLISH CLUB」を通じてネイティブの英語に触れる機会を広げグローバル人材の育成に努めています。年2回、地域連携教育推進協議会を実施し、小中一貫教育の全面実施に向け、小・中・高が連携した取組を行い、令和4年度からは市内全校区が一貫校となりました。</p>
評価	<p>地域連携教育に関する児童生徒アンケートにおいて、「地域が好き」の項目は、肯定率が小学校では88%、中学校では77%と高い数値です。「大人になっても今住んでいる地域のために何かをしたい」の項目についても、同様に高い数値です。</p>
課題	<p>中学校区で1つの学校運営協議会になったことで、各校での地域とのつながりが希薄になることが考えられます。</p>

方向性	<p>美祢市コミュニティ・スクール研修会等で、小中一貫教育の充実に向けた学校・地域連携カリキュラムや取組内容ではICTを活用し、共有することで、地域と連携をした教育活動の継続、改善、拡充を図るとともに、公設塾mine toや「MINE ENGLISH VILLAGE」「MINE ENGLISH CLUB」を継続し、個性豊かな学び・育ちを促す環境をつくっていきます。</p>
-----	---

具体的施策 2-3-2. グローバル人材の育成及びICT活用教育の充実

国際感覚あふれる人材の育成に向け、英語教育の充実や国際教育の推進など、グローバル教育に向けた環境整備を進めます。また、情報通信技術を活用し、プログラミング学習やICT機器を活用した教育環境の充実に努めます。

さらに、海外の子どもたちと豊かな自然の中で交流し、異なる文化や価値観を理解し合う機会を創出するなど、特色ある教育環境の整備に努めます。

KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
中学3年生での英語検定3級以上の合格者割合	%	30.7	25.5	50.0	51.0%
授業におけるコンピュータなどのICTの使用日数割合	%	11.7	52.1	75.0	69.5%

現状/ 取組内容	<p>GIGAスクール構想による令和2年度からタブレットの1人1端末の貸与を開始し、授業等で積極的に活用する取組を進めています。</p> <p>小学校5年生から、中学校3年生までの児童・生徒を対象に、ENGLISH CLUBやENGLISH VILLAGEの取組みを通して、英語によるコミュニケーション能力を身に着けた児童・生徒の育成を目指しています。</p>
-------------	--

評 価	<p>ICT環境については継続的に電子黒板の導入を行っており、令和2年度からはGIGAスクール構想によるタブレットの1人1端末貸与を実施し、同時にWi-Fi環境も整備して環境の整備・充実を図りました。</p> <p>ENGLISH CLUBやENGLISH VILLAGEの取組をとおして、子どもたちとALTとのコミュニケーションなど、子どもたちにとって、英語に対するハードルが低くなってきており、学力調査等の結果を踏まえても、リスニング力に関しては、高い数値を見ることができました。</p>
-----	--

課 題	<p>通信環境の強化、タブレットの活用を促進した授業の取組等が重要な課題となっています。</p> <p>ALTとの関りの中での英語活用力は上がってきているが、他の場面における英語の実践的な活用場面が少なくなっています。</p>
-----	---

方向性	<p>児童・生徒の学ぶ意欲と確かな学力を育成するため、AI技術等を活用したICT教育環境(E d T e c h)を整える検討を行います。</p> <p>MINE ENGLISH CLUB及びMINE ENGLISH VILLAGEの取組を継続しながら、より実践的な活用を目指していきます。</p>
-----	---

具体的施策 2-3-3. 次世代を担う子どもたちを育む、教育環境の充実

子どもたちが希望する進学、就職先への行程をサポートできるよう学校や地域、家庭などが一体となって「生きる力」を育むキャリア教育を推進します。

子どもが安心して学校生活を送ることができるよう相談体制の充実を図ります。

また、コミュニティ・スクールの取組と連携を図り、様々な活動を通じて地域貢献ができる環境を整えます。

KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
関わりやつながりを大切にしている児童・生徒の割合	%	94.4	92.2	95.0	97.1%

現状/ 取組内容	各校にスクールカウンセラーを派遣し、必要に応じて児童・生徒や保護者が相談できる体制を整えています。 公民館を核とした地域協育ネットの充実により、学校を支援しています。
評価	地域とのつながりについては、児童・生徒の貢献意欲は高いものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により参加機会が減少している。令和5年度から新型コロナウイルスの法的な位置づけが変わったことに伴い、地域連携教育が再加速することが期待されます。
課題	中学校区で1つの学校運営協議会になったことで、各校での地域とのつながりが希薄になることが考えられます。
方向性	美祢市コミュニティ・スクール研修会等で小中一貫教育の充実に向けた学校・地域連携カリキュラムや取組内容を共有することで、地域と連携をした教育活動の継続、改善、拡充を図るとともに、厚狭地区合同の地域連携教育研修会で、他市と実践を共有し、取組を改善していきます。

重点戦略3 「訪れたい、参加したい、住んでみたい！」MINEの発信と交流の強化

重点戦略3：KPI達成状況	目標達成	改善↑	－	未達成↓
	3	5	0	3

【戦略方針1】交流人口の拡大

本市に訪れ、関心のある人を増やすため、取組の充実や都会でのPR宣伝など本市の発信力を強化し、交流と関係人口づくりを実施します。また、一方で定住促進対策と合わせた市の環境整備を進めます。

本市の魅力のプロモーション展開の強化を図るため、イベント・交流事業の充実、ジオパーク活動、農林水産物、地域ブランドのPRなど、多様なジャンルの素材の魅力化を図り、本市のブランド力を高めます。

また、一方で都会からの移住者や外国人を受け入れる市民の意識づくりが必要なことから、地域をあげた受け皿づくりを促進し、定住の地として選ばれる魅力の向上と発信力の強化を進めます。

具体的施策 3-1-1. PR・プロモーションの推進

全国・世界から選ばれるまちを創造するため、本市の持つ地域資源を活用し、人々を魅了するプロモーション活動と情報発信により、交流人口と定住人口の増加を目指します。特に、観光客や地方への移住希望者等が求めるニーズを把握し、的確な宣伝を新たな視点・手法により情報発信を強化します。

KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)／(c)
市公式フェイスブックフォロワー数	人	2,504	2,602	2,700	96.4%
観光協会ホームページアクセス数	回	580,000	785,000	750,000	104.7%

現状／ 取組内容

行政情報をわかりやすく市民に伝えるため、広報紙内に漫画を活用したコーナーを設けています。また、移住促進のためアニメーションを活用した移住プロモーション動画を作成しています。

新たなコンテンツを開発することで話題性を創出し、マスコミへの露出を増やしました。また、映像制作会社の撮影補助を行うことで、テレビCMなどのロケ地誘致を積極的に行いました。

評 価	市公式フェイスブックフォロワー数及び観光協会ホームページアクセス数はともに達成となっています。
課 題	広報紙の漫画については、一つのコーナーとして定着していますが、アニメーションについては、活用が進んでいない状況です。 観光地としての認知度向上は図れているものの、「美祢市」の認知度向上には繋がっていません。
方向性	広報紙での漫画の活用は、世代を問わずわかりやすい情報発信が可能であるため、継続していきます。 秋吉台・秋芳洞を前面に出したプロモーションが有効と考えられるため、活用しながらプロモーションを実施していきます。

具体的施策 3-1-2. スポーツ・イベント等の拡大

秋吉台を中心としたサイクル、マラソンやウォークなど、スポーツや運動等を通じたイベントの魅力度の強化を図り、交流人口の拡大を図ります。また、市民に根付いた誇りとなるイベントの定着化を図るとともに、その魅力度をアップさせ、交流人口の拡大を行います。

KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)／(c)
スポーツを通じたイベント等への参加者数	人	3,568	1,104	4,890	22.6%

現状／ 取組内容	時代のニーズに合わせたスポーツイベントの整理を行いました。 カルストウォークをイベントとして実施せず、旅行商品化をしました。
評 価	コロナ禍で人数制限等もあり、目標は未達成となっています。
課 題	イベント参加者の滞在時間延長が課題となっており、課題解決に向けたイベントのブラッシュアップが必要です。
方向性	秋吉台カルストロードレースが令和5年度から国際化したことを活用し、積極的なプロモーションを実施していきます。

具体的施策 国際交流の推進					
<p>友好都市との交流や市内での小・中学生・高校生や大学と連携した交流事業を進めます。</p> <p>また、田舎体験交流など需要の高まりを活かし、地域自然資源を活用した交流拡大のため受入環境の整備を地域とともに促進します。</p> <p>本市の魅力の世界に伝える国際交流を活発化させるとともに、市民意識の醸成を図るため、多文化共生などの事業展開を行います。</p>					
KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
市内中学・高校生の海外研修参加者数 (受入含む)	人	23	0	175	0.0%
多文化共生事業参加者数(累計)※	人	—	164	200	82.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

現状/ 取組内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修派遣及び受入を実施することができませんでした。訪問交流に代わる新しい交流手法として伊佐中学校と台湾南投県立水里国民中学とオンライン交流を実施しました。</p> <p>毎月定期的に、多文化共生事業として、日本語教室を開催しています。市内の事業所に勤める技能実習生が参加者の中心であり、運営に関しては市外の日本語教室コーディネーターが中心となりボランティアの方と共に教室運営を行っています。</p>
評価	<p>令和2年から令和4年までの台湾関連交流人数(中高生の人数)は延べ92人であり、新型コロナウイルス感染症の影響下において一定の成果が得られました。</p> <p>日本語教室の参加者は、市内事業者の協力もあり、外国人参加者は一定数確保でき、それに対応できるだけの日本語ボランティアも確保できています。</p>
課題	<p>地域自然資源を活用した交流という視点から、オンラインではなく対面による交流が望ましい。市内中学生・高校生の海外研修及び受入については、事業再開に向けて予算・スケジュールなどの調整が必要となります。</p> <p>日本語教室については、運営面に関して、市外からのコーディネーターに頼る面が大きく、日本語ボランティアによる運営への関わりが少ないことが課題であります。</p>
方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、海外研修及び受入の再開する方向で検討する。また、オンラインでの交流を選択肢に入れつつも、対面での交流を基本とします。</p> <p>日本語教室では、コーディネーターの助力を得ながら段階的に、日本語ボランティアが中心となった日本語教室の運営ができるように取り組むとともに、地域社会への多文化共生の浸透を図ります。</p>

【戦略方針2】 関係人口のネットワーク構築と支援の拡大

本市の将来的な関係人口の拡大を図るため、関係する多様な人とのつながりを整理し、今後の市の発展や施策を応援・支援する人、団体などとの関係の構築化を進めます。

また、秋吉台を中心としたツーリズムの強化や地域・都市間交流の促進などを通じて、本市に好印象を持ち活動等を共に行う関係人口のネットワークづくりを行い、新たな応援人材の確保につなげます。

具体的施策 3-2-1. ふるさとがつながり関係づくり

出身者、勤務地の関係を軸とした関係づくり、スキル・知見を有した人材の活用、副業・兼業制度の活用による関係人口づくりを行います。

また、ふるさと納税を通じた関係づくりや第二のふるさとづくりなど本市を応援する体制を構築します。

KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)／(c)
ふるさと納税寄附者数	件	2,928	2,960	3,666	80.7%
高校同窓会・同郷会数	団体	3	4	4	100.0%

現状／ 取組内容	<p>ふるさと納税の促進を図り、全国に情報発信を行うとともに、返礼品を通じて本市のファンづくりと地場産業の支援を図るため、返礼品の拡充、寄附者数の増加に取り組んでいます。</p> <p>また、本市が抱える行政課題の解決や目指すべき目標の実現のため、ふるさと納税の寄附金の使途を具体化し、そのプロジェクトに共感をした人から寄附を募る仕組みであるガバメントクラウドファンディング（GCF）にも取り組んでおり、令和3年に190名から寄附をいただきました。</p> <p>企業版ふるさと納税においては、令和2年に地域再生計画（美祢市まち・ひと・しごと創生推進計画）の認定を受けて募集を行っており、令和4年に14社から寄附をいただきました。</p>
評価	現状目標値には届いていないが、GCFや企業版ふるさと納税などを含めて関係人口づくりに効果がありました。
課題	返礼品の更なる掘り起こし、地域事業者との関係強化、GCF実施に向けた事業構築、企業版ふるさと納税の周知に取り組む必要があります。
方向性	返礼品の拡充により、寄附者数の増加に取り組めます。

具体的施策 3-2-2. 都会と地域をつながり関係づくり

都市圏住民や子ども・若者を通じた田舎体験、農林業体験やツーリズムなどを通じて、都市圏などと本市の地域間交流を促進します。また、ブランド産品などによる都市圏などへの外商

により、リピーターと美祢市ファンの獲得を図ります。

また、着地型観光や体験型研修旅行の受け入れなど、地域などの受入環境の整備を促進します。

KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
「美祢旅」参加者人数	人	370	326	500	65.2%

現状／ 取組内容	<p>都市との地域間連携では、美東桂岩ふれあいセンター、八代ぬくもりの里の指定管理施設等において、地域資源を活用したイベント等を企画し、交流を行っています。</p> <p>宇部美祢地域地産・地消推進協議会や県央連携都市圏域との連携を図りながら地産・地消を推進しています。主な活動として、アグリFOODやFOOD STYLE kyushu（商談会）への出展や各市の道の駅と連携した特産品販売イベントへの参加など商品PRや販路拡大を進めています。また、認定事業者で構成されるMine Collection認定者協議会において、市内外へのPR活動を行うほか、パワーアップ事業として、認定商品のブラッシュアップを行うとともに、SNSを活用した情報発信の強化を図っています。</p> <p>魅力的な着地型観光商品の開発を行い、コロナ禍でも観光協会、世界ジオパーク推進課と連携し近隣の旅行会社訪問を実施し、教育旅行の誘致を図りました。</p>
評価	<p>コロナ禍によりイベントが開催できない中、開催方法を工夫し、関係団体と連携してイベントなどを開催し、都市との地域間交流を行いました。</p> <p>令和4年度からは、展示会・商談会が再開され、交流人口の増加に伴い売り上げが増加し、また、SNSの活用により、生産者の情報や旬な情報提供により、商品の認知度向上に繋がっています。</p> <p>コロナの影響もあり、「美祢旅」参加者人数の目標は、未達成となっています。</p>
課題	<p>都市との地域間交流を促進するため、地域外への有効的な情報発信する必要があります。</p> <p>販路確保に向けた取組が不十分であることから、今後、ブランド力の向上と新たな販路の確保に向けた取組が求められています。また、市内における認知度が低いことから、地産地消につながる活動を実施していく必要があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で遠方へのプロモーションを実施出来ませんでした。</p>
方向性	<p>都市との地域間交流では、魅力的な地域プログラムを造成し、関係団体と連携して情報発信に努め、交流を促進させます。</p> <p>生産者の収益確保と美祢ブランドの確立に向けて、「Mine Collection」のブランド力の底上げを図るなどPRや販路の確保に力を入れ、また、美祢市が誇る農林特産物高付加価値化に向けた産業間連携を促進させ、他地域との差別を図っていく必要があります。</p> <p>開発した商品のプロモーションを山口県等と連携し実施していきます。</p>

【戦略方針3】移住・定住者に選ばれる環境整備の促進

移住・定住に関する取組については、定住に関する住宅取得施策など一定の効果があり、転入・移住者に関しては空き家に関する中古物件の人気があり、施策の継続と充実が求められています。

地域おこし協力隊員が各地域で活躍しており、更なる活動の充実と定着施策及び隊員の拡大などを通じて都市圏との接触度を増やし、移住促進につなげる必要があります。

また、後期高齢者の増加が見込まれる中、その高齢者を支える人材の確保や、働き盛り世代やファミリーなどを受け入れられる体制が非常に重要となってきます。シルバー世代だけでなく、誰もが住みよいと感じられる環境が提供できるよう、ターゲットや手法を絞り込み、より具体的な魅力の整理や伝え方の工夫に取り組みます。

具体的施策 3-3-1. 定住支援・移住環境の整備

若者・子育て世帯をターゲットとした定住支援の強化及び空き家等情報バンクの充実と本市の魅力の発信を強化させた移住者誘致対策を進めます。

また、都市圏の高齢者に本市を選択してもらえるようターゲットや手法を絞り込み、より具体的なアプローチをかけるとともに、高齢者が求める支援の形態をつくり情報発信を行います。

KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
定住促進事業利用世帯人数(累計)※	人	110	292	630	35.0%
空き家等情報バンク登録物件の成約件数(累計)※	件	12	87	75	119.0%
奨学金貸付による看護師確保数(累計)※	人	11	12	31	5.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

現状/ 取組内容	<p>国、県及び市が協働で、東京圏からの移住者に対して移住支援事業を実施し、令和4年度に1件のテレワーク移住者へ支援を行いました。</p> <p>また、令和5年度から県と市が協働で、テレワーク移住者に特化した移住支援事業を開始しました。</p> <p>市内で住宅を取得する市民を支援し、移住定住人口の増加を促進します。また、空き家等情報バンク制度を利用した者へ、有効活用促進事業補助金による支援もを行い、成約件数の増加に繋がります。</p>
評価	<p>定住促進事業利用世帯人数は若者世代の移住を推進・市内勤務者への支援の充実を図っているものの未達成です。空き家等情報バンク登録物件の成約件数は目標達成となっています。</p>
課題	<p>移住支援事業の更なる活用に繋がるよう事業の周知を徹底する必要があります。</p> <p>空き家等情報バンク登録物件の成約件数は増加傾向にありますが、移住希望者の条件に合う空き家の登録が少なく、定住促進事業利用世帯人数も一定数の申請はあ</p>

	るものの、指標の向上にまで至っていません。
方向性	国、県と協働で引き続き移住支援事業の周知を図ります。 若者・子育て世帯をターゲットとした定住支援の強化及び空き家等情報バンクの充実、お試し住宅の整備等による移住者誘致対策の強化を図る必要があります。

重点戦略4 「ずっと住み続けたい！」安心を提供する暮らしの向上

重点戦略4：KPI達成状況	目標達成	改善↑	－	未達成↓
	8	3	3	5

【戦略方針1】安全安心な環境の提供

本市は、全国的に見て、地震の発生回数も少ないという特色があります。また、犯罪の発生率も少ないという統計結果もあります。これまでの取組により犯罪認知件数の減少や人口に占める消防団員割合の増加、安全・安心メールの登録件数の増加などの成果が上がっています。

人口減少と少子高齢化が進行する中、国で示されている『我が事・丸ごと』地域共生社会の実現に向けて、高齢者や子育て家庭、障害のある人など誰もが互いを認め合い安心して暮らせるよう、官民が一体となって地域における包括的なケア体制を構築していくことが求められています。

そのため、災害に強い安全なまちを維持しつつ、医療・福祉の充実と地域内における支え合いの仕組みの構築を進め、安心してずっと住み続けられる環境の充実に取り組みます。

具体的施策 4-1-1. 防犯・防災対策の充実

地震や風水害などの様々な災害に対する地域コミュニティの役割を明確にし、消防団や自主防災組織の充実、ICTの活用による迅速な避難行動につなげる仕組みをつくるなど、住民が地域防災の担い手となる環境を整備します。

また、地域ぐるみで防犯体制を充実させるとともに、多様なツールにより防犯・犯罪情報をリアルタイムで発信できる注意喚起の体制を整備します。

KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
安全・安心メール登録者数	人	2,380	3,363	3,580	93.9%

現状／ 取組内容	<p>市内各地区の有線音声告知放送の廃止に伴う緊急時の情報伝達手段として、安全・安心メールの登録促進を実施しました。</p> <p>また、市民の情報獲得手段の多様化を目的として、携帯電話通信網を利用した戸別受信機及び屋外スピーカーの整備を行いました。</p> <p>「美祢市危険家屋除却推進事業補助金」により老朽化し危険な空き家の解体を促進し、令和2年度から令和4年度までに34戸の住宅解体を支援しました。</p>
評価	<p>令和3年10月にスマートフォン向け防災行政アプリを導入しましたが、スマートフォンを所持されていない方向けの情報手段である安全・安心メールの登録者数が増加しています。</p> <p>また、情報伝達手段の多様化を目的として、携帯電話通信網を利用した戸別受信機及び屋外スピーカーを整備しました。</p>

課 題	防災等の情報伝達手段の多様化について、市民へのさらなる周知が必要です。
方向性	安全・安心メールだけでなく、市からの一斉配信情報伝達手段である、防災行政アプリ、戸別受信機等、それぞれの有効性を周知、普及していきます。 空き家対策については、「美祢市空き家等対策計画」に基づき、空き家バンク制度などの施策により有効活用等を働きかけるとともに、危険な住宅については「美祢市危険家屋除却推進事業補助金」を活用した解体を支援・促進します。

具体的施策 4-1-2. 地域医療と保健体制の堅持と地域包括ケアシステムの深化・推進					
保健・医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。					
KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
がん検診受診率	%	10.3	9.0	11.8	76.3%
要支援・要介護認定率※	%	18.7	18.4	18.5	150.0%
要介護認定者のうち、状態区分が改善した人の割合	%	13.4	11.7	14.2	82.4%
認知症サポーター養成講座受講者数(年間)	人	304	207	300	69.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

現状/ 取組内容	<p>みね健幸百寿プロジェクトにおける疾病危険度通知システムは令和5年度からの稼働を視野に準備が進んでいます。市民の健康寿命の延伸を目標としたその他の施策についても継続的に実施し、市内へ展開しています。</p> <p>介護職員の資質向上及び人材確保を目的とし、介護資格の一部助成を行っていますが、利用促進につながっていません。高齢者の社会参加として老人クラブや地域住民グループの支援を継続して行っています。また、在宅高齢者の安心安全の確保として、在宅サービスの充実に努めています。</p> <p>市民に対し、認知症を正しく理解することを目的として認知症サポーター養成講座を実施しています。</p>
評 価	<p>がん検診の受診率は、コロナ禍での受診控えも落ち着き、少しずつ回復しているが、まだ回復しきれていません。未達成となっています。</p> <p>コロナ禍で高齢者の外出機会が減少し、目標値に届かず未達成となっています。</p> <p>コロナ禍の影響もあり、認知症サポーター養成講座受講者数については未達成となっています。</p>
課 題	<p>疾病危険度通知システムは、令和5年度中の稼働を目指し、看護師確保は引き続き制度の周知と利用者の確保が課題です。介護資格の助成については、制度の拡充を図って利用者の増加を図っていますが、伸びていないのが現状です。介護現場で真に必要なとしている支援がつかめない状況が続いています。高齢者の在宅サービス</p>

	<p>について、事業内容の見直しが必要な事業もあります。</p> <p>高齢者は認知症に関心もあり受講希望もありますが、若い世代が認知症に関心を持てるよう、認知症に対する正しい理解を普及啓発していく必要があります。</p>
<p>方向性</p>	<p>みね健幸百寿プロジェクトを保健施策への活用していくことにより健康寿命延伸対策を本格的に実施していきます。看護師奨学金についても引き続きの実施により、看護師数の確保に努めます。</p> <p>介護資格の助成については、今後内容の再検討を行い、介護職員の人材確保に努めます。高齢者の在宅サービスの事業内容の見直し、効率的に事業実施できる環境づくりに努めます。</p> <p>認知症サポーター養成講座を受講する年齢層を児童・生徒に拡大し、人間形成を行う時期に正しい認知症の理解や対応を学ぶ機会を設けていくとともに、児童・生徒の親世代も認知症に関心を持てるよう普及啓発していきます。認知症の人や家族が安心して生活できるまちづくりを推進していきます。</p>

【戦略方針2】都市・地域拠点の整備

将来に渡って誰もが住みたいまちとするためには、便利で生活しやすいまちの基盤づくりが必要となります。そのため、車がなくても生活できるよう、地域公共交通網の確保を進めるなど、各拠点を結ぶネットワークを充実させます。

また、快適でにぎわいのあるまちづくりを進め、利便性の高い生活サービスを確保するため、住民等の協力を得ながら、公共施設、商業、医療・福祉等の生活サービス機能や居住の維持・誘導による集約型都市構造を目指します。

具体的施策 4-2-1. 都市拠点・地域拠点と地域のネットワーク化による利便性の確保

市民が不便なく生活サービスを利用できるよう、公共施設、商業、医療・福祉等の生活サービス機能を維持・誘導による集約型都市構造を目指します。

また、公共交通網の再構成をはじめとする周辺を含めた交通ネットワークの形成を進めます。

KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
1日当たりのジオタクの利用者数	人	64	60	79 (R4)	75.9%
維持・誘導する都市機能施設の立地数	施設	0	1	4	25.0%
商業施設との地域公共交通連携事業取組数	件	1	1	3 (R3)	33.3%

現状/ 取組内容	<p>通学や通勤、外出などの日常生活に不可欠なジオタク(デマンド型乗合タクシー)の運行エリアを令和5年10月から拡大し、より利用しやすいダイヤを設定しました。各地域で周知のための出前講座を開催し、利用者数の増加を目指しています。</p> <p>平成30年に都市計画マスタープランを策定し、将来都市構造として位置付けた「将来にわたって誰もが住みたいと思う、便利な都市機能が集約され、ネットワークされた集約型都市構造」を目指し、計画的な調査やまちづくりに取り組んでいます。</p>
評価	<p>コロナ禍により外出機会が減少したこともあり、ジオタクの利用者数の目標は未達成でした。しかしながら、市民の日常生活に欠かせない移動手段として、利便性の向上に努めながら、引き続き運行していく必要があります。</p> <p>集約型都市構造を推進するため、令和元年度に市独自で都市・地域拠点活性化計画を策定し、その後、更なる推進を目指して、令和5年度に都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定することとしています。また、立地適正化計画の誘導施策の一つとして掲げている都市拠点(本庁舎周辺)及び地域拠点(各総合支所周辺)の整備について、市民等の意向を把握するため、ワークショップやアンケート調査に取り組みました。更には、都市拠点における公共施設の建て替えでは、機能強化などについて検討を行い、令和4年度末時点で1箇所の目標指標を達成しました。</p> <p>商業施設との地域公共交通連携事業取組数は、現状から変化がなく、目標が未達</p>

	成となっています。
課 題	<p>市民の日常生活に欠かせない移動手段としてジオタクの利便性を身近に感じてもらえるよう、利用者目線に立った分かりやすい情報提供が必要です。</p> <p>集約型都市構造を推進するためには、立地適正化計画に対する市民や利害関係者等の理解が必要であり、官民が一体となった取組の推進が求められます。また、市街地整備など都市機能や居住を誘導するための施策について、着実な取組が求められます。更には、社会情勢の変化等に応じて、柔軟なまちづくりへの対応が求められます。</p>
方向性	<p>ジオタクの予約や乗り方の説明動画をMYTで放送するとともに、出前講座の開催を通じて、更なる周知と利用促進を周知を図ります。</p> <p>集約型都市構造を推進するため、市のホームページなどの各種媒体を活用して立地適正化計画の周知・共有を図り、市民等がまちづくりに参加できる機会の創出・増大に努めます。また、都市機能や居住を誘導するための施策に必要な財源を確保し、着実かつ計画的な取組を推進します。更には、社会情勢の変化や計画内容に関する調査・分析により、再評価を行い、必要に応じて施策や計画の見直しを行います。</p>

具体的施策 4-2-2. 公共施設の適正化と地域コミュニティの拠点づくり					
<p>人口規模に合った適性化により公共施設の利便性を向上させるとともに、地域コミュニティの拠点づくりを行います。</p>					
KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)／(c)
複合化施設数	施設	0	0	0	0.0%
公共施設マネジメント(削減面積)	m ²	0	11,789	22,500	52.4%

現状／ 取組内容	<p>美祢市公共施設等総合管理計画及び個別施設管理計画に基づき、長期的な視点での公共施設の適切な維持管理や老朽化した施設の解体を進めてきました。</p>
評 価	<p>複合化施設数に関しては、総合支所等の整備で施設の複合化を目指しています。</p> <p>公共施設マネジメントは、公共施設等総合管理計画に基づき適正化を進め、令和4年度で52.4%の達成率であり、引き続き目標達成に向けた取組を進めていきます。</p>
課 題	<p>公共施設の廃止や解体は、利用する市民の理解も必要です。施設の客観的な評価とともに利用者の合意に基づく適正化が求められます。</p>
方向性	<p>公共施設の個別施設管理計画（第二次アクションプラン）を策定し、令和7年度～令和11年度を行動期間として、計画に基づいたマネジメントを実施していきます。</p>

具体的施策 4-2-3. 公共交通機関の利用促進					
<p>美祢市・長門市・山陽小野田市で構成するJR美祢線利用促進協議会を中心に、観光面も含めたJR美祢線の利用を促す施策の充実を図り、JR美祢線利用者の増加を目指します。</p> <p>また、市内のバス利用についても乗り継ぎなどの二次交通の充実に取り組みます。</p>					
KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
1日当たりのJR美祢線市内各駅の利用者数	人	432	338	435	77.7%
市内に路線バスを乗り入れる事業者数	者	6	6	6	100.0%

現状/ 取組内容	<p>JR美祢線については、JR美祢線利用促進協議会と連携し、各種利用促進策を展開する一方で、全国的に利用者数の少ないローカル線のあり方が問われています。そのような中、令和5年6月末からの豪雨により全線が不通となり、現在も復旧の見通しが立たないまま、代行バスによる運行が続いています。</p> <p>また、通学や通勤、外出などの日常生活に不可欠なバス路線の維持に努めています。</p>
評価	<p>JR美祢線の利用者については、JR美祢線利用促進協議会と連携し、全線開通100周年記念事業など積極的な利用促進策に努めましたが、沿線人口の減少やコロナ禍、災害による全線不通の影響により目標を達成できませんでした。一方で、市内に路線バスを乗り入れる事業者数については、交通事業者を支援し連携することで、目標を達成することができました。</p>
課題	<p>JR美祢線については、代行バスが運行し、復旧の目途が立っていません。また、バスやタクシーの運転士不足が顕在化しています。</p>
方向性	<p>県や沿線市と連携し、国やJR西日本に対してJR美祢線の早期完全復旧に向けて積極的に働きかけを行います。また、県央連携7市町と連携し広域的にバスやタクシーの運転士の確保に向けて取り組むとともに、他の輸送モードへの転換を検討するなど、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に努めます。</p>

【戦略方針3】住み続けられる協働と個性豊かなまちづくりプロジェクト

人々の生活・経済活動の基盤である地域の活力を維持していく上で、民間団体が主体となるまちづくりの取組を活性化し、企画・立案の段階から官民が連携して目指す方向性などを共有しながら進められる、協働のまちづくりによる体制づくりを進めます。

公民館単位等生活圏で持続可能な地域づくりの取組や世代や年代に関わらず活躍できる体制づくり、地域を牽引するリーダーの育成により、地域の個性を活かし、住み続けられるまちを目指します。

また、大学や企業、地域等と連携し、民間の取組やノウハウを活かすとともに、国の制度等を活用しながら地域振興や中核的産業の振興、専門人材の育成等を推進し、より住みよい環境の構築を進めることで、若者の定着を促します。

具体的施策 4-3-1. 公民館単位等の生活圏の維持（「小さな拠点」の形成）

将来にわたって地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域住民を主体とした公民館単位等生活圏の将来像の合意形成、地域運営主体の確立、生活サービスの創造を支援します。

地域で検討したプロジェクトを地域自身で推進することで、「ふるさと」の価値を再認識し、「ふるさと」を愛することの大切さを伝え、田園回帰にもつながるよう取組を進めます。

KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
地域運営組織の法人化数	法人	—	1	1	100.0%
魅力発掘隊員延べ隊員数	人	3	15	5	300.0%

現状／ 取組内容	赤郷地区、別府地区、堀越地区、厚保地区においては、地域おこし協力隊（美称魅力発掘隊）や集落支援員と連携して、地域自らが課題の解決に向けて継続的に取り組んでいます。
評価	地域運営組織の法人化数は、赤郷地区と堀越地区では地域経営会社の設立に至っており、目標を達成しました。 魅力発掘隊員延べ隊員数は、目標を大きく上回り達成。ただし、地域おこし協力隊の任務は多岐に渡るため、今後指標の精査は必要と考えます。引き続き、地域おこし協力隊制度を活用し、必要とする地区へ隊員の設置を進めていきます。
課題	上記以外の地域においても、住民意識の醸成を図り、各地域の特性を活かした持続可能な地域づくりに着手していく必要があります。
方向性	地域おこし協力隊や集落支援員制度を効果的に活用しながら、各地域の主体的な活動を支援し、その地域の個性に応じたアプローチにより、持続可能な地域づくりを協働して推進していきます。

具体的施策 4-3-2. 全世代が活躍する協働のまちづくり					
地域の活動グループ・団体の活動を促進するなど、若者・女性・元気な高齢者がいきいきと活動できる支援を行い地域の活性化を図ります。また、地域のコミュニティビジネスの創出を支援し自立した地区づくりを推進します。					
KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
コミュニティビジネス取組数	件	—	2	1	200.0%
コミュニティ助成事業取組数(拠点施設整備を除く)	件	3	4	3	133.3%

現状/ 取組内容	<p>地方創生の観点から、制度の縦割りを超え、年齢や障害の有無等を問わず、移住者や関係人口、地元住民等を対象とした「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を推進します。</p> <p>地域の主体的な活動の根幹となる「拠点づくり」を推進するため、活動に必要な備品や施設(集会所)の整備費用を助成しています。また、地域自らが課題の解決に向けて持続的に取り組めるよう、地元産品を活用したコミュニティビジネスの創出を支援しています。</p> <p>高齢者が要介護状態になることを防ぐため、介護予防教室を開催し、教室終了後は高齢者自らが介護予防活動に取り組めるよう介護予防に資する自主グループの設立支援を行っています。設立後は、年に1回体力測定を行い、個人やグループに対しての評価やりハビリ専門職による指導を行っています。</p>
評価	<p>コミュニティビジネス取組数は、赤郷地区や別府地区、堀越地区で開始されており、目標を達成しました。</p> <p>コミュニティ助成事業取組数は、事業の周知の結果、目標を達成しました。</p>
課題	<p>まちづくりを形にしていくための地域のリーダーが不足しています。</p> <p>地域運営に「経営」の視点を取り入れた地域を拡大していく必要があります。</p> <p>自主グループ内での高齢化が進み、自主グループの維持が難しくなっているグループもあります。高齢者が通い続けられるような新たな仕組みづくりが必要です。</p>
方向性	<p>引き続き事業を推進していきます。</p> <p>地域の拠点づくりを推進するとともに、地域運営に「経営」の視点を取り入れ、コミュニティビジネスに取り組む地区を積極的に支援していきます。</p> <p>自主グループ内での高齢化が進み、自主グループの維持が難しくなっているグループもあります。高齢者が通い続けられるような新たな仕組みづくりが必要です。</p> <p>また、自主グループの運営を担うボランティアの育成を行い、自主グループ維持のための支援を行っていく必要があります。</p>

具体的施策 4-3-3. 高校・大学や企業等との連携と協働によるまちづくり
高校・大学や企業等と連携や国が進める人材育成支援などを活用し、地域の課題解決を図るなど、住みよいまちづくりやコミュニティ形成を図ります。

KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
連携協定締結数	協定	12	21	13	161.5%

現状／ 取組内容	民間事業者との協定を進めることで、協働によるまちづくりを進めるとともに、本市の限られた地域資源の有効活用に取り組んでいます。
評価	目標達成。締結先は増え続けており、協働によるまちづくりに取り組む体制が維持できています。
課題	協定を形骸化させないためにも、締結先との取組を継続して行う必要があります。
方向性	今後も民間事業者との連携を進めることで、本市の限られた地域資源を有効活用する取組を進めます。

具体的施策 4-3-4. 人材育成支援の充実					
地方創生を担う専門人材や地域を引っ張っていくリーダーの確保、育成、活躍が重要視されていることから、国の進める「地方創生人材支援制度」や「地方創生カレッジ」などを活用した人材の育成を推進するほか、国、県、民間事業者等外部機関との人事交流を推進します。					
KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
国・県・民間事業者等外部機関との人事交流数	人	1	3	1	300.0%
地方創生指定セミナー受講者数	人	0	0	3	0.0%

現状／ 取組内容	<p>国との人事交流は、地方創生人材支援制度を活用し、法務省から1名を受け入れており、地方創生施策や国とのパイプを生かした特命事項、市の課題解決に取り組んでいます。</p> <p>民間では、地域活性化企業人制度を活用し、JALグループと観光分野での人事交流を行っています。また、文部科学省との人事交流で立ち上げたプロジェクトを推進するため、地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、民間出身の人材を登用しています。</p>
評価	脱炭素の推進、廃業ホテル対応、日本航空・法務省連携事業の推進、公設塾m i n e t oの立ち上げ・運営、観光施策の企画立案、推進を行いました。
課題	人事交流を行っている期間中に立ち上げた業務の継続性を図る必要があります。
方向性	本市の課題解決や職員の人材育成、組織の活性化のため、引き続き国、県、民間事業者等の外部機関との人事交流を積極的に推進します。

重点戦略5 「持続可能なまちづくり」の推進

重点戦略5：KPI達成状況	目標達成	改善↑	－	未達成↓
	2	2	2	2

【戦略方針1】ジオパーク活動（SDGs）による取組の推進

SDGsとは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものです。そして、高齢化、環境問題など、諸課題を解決するため、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「住み続けられるまちづくりを」「陸の豊かさを守ろう」など17の取組目標をパートナーシップで達成するために掲げています。

本市が取り組むジオパークの活動は、SDGsの17の取組目標の一つで、11番目の目標である「住み続けられるまちづくりを」の達成につながります。「ジオパーク」とは、それぞれの地域にある自然や文化を保護・保全しつつ、その学術価値を理解し、ジオツーリズム等に活用することで地域の振興につなげ、地域の持続可能な発展を目指す取組です。ジオパーク活動の主役は住民一人ひとりであり、個々の市民や市民団体が、地域の自然や文化を理解し、地域の将来を考え、自らが主体となって活動することで新しい取組が始まり、持続可能なまちづくりへとつながっていきます。

このジオパーク活動のプログラムを活用し、秋吉台や秋芳洞をはじめとする貴重な自然遺産を保全しつつ、ジオツアーや体験型ツアー等を通じて「Mine秋吉台ジオパーク」の魅力を発信することで、国内外の交流を拡大させ、地域経済の循環を促進し、持続可能な発展を目指していきます。

また、近年、気候変動が一因と考えられる気象災害が頻発し、各地で大きな被害が出ています。このような状況の中、気候変動への対応として国全体で脱炭素に取り組むものとされ、地方自治体としても地域から脱炭素を求められているところです。本市は「秋吉台」をはじめとした数多くの豊かな自然に恵まれており、このすばらしい自然を守り、次世代に引き継ぐことができるよう、脱炭素に向けた取組を推進していきます。

具体的施策 5-1-1. ジオパーク活動の推進

ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取組を通じ、市民主体の活動を各種団体などと連携して行います。また、国内外のネットワークを通じ、交流活動を推進するとともに、受入環境の整備を行います。

KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
ジオ講座参加者数	人	1,648	1,437	2,091	68.7%
ジオツアー参加者数	人	1,196	1,691	1,800	93.9%

<p>現状／ 取組内容</p>	<p>コロナの影響により、数々の行事は中止とせざるを得ませんでした。できることを進めていこうと、制約の中でイベント等を実施しました。</p> <p>また、ユネスコ世界ジオパーク認定を見据え、海外のジオパークともZOOMによるネットワーク活動が続け、令和5年度に、ベトナムドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークと連携協定（MOU）を締結しました。</p> <p>お手軽ジオツアー（ワンコインツアー）の開発・実施やインバウンドを意識した韓国語によるジオツアーの造成などの取組を行いました。</p> <p>令和5年度には、積極的に脱炭素の取組の一環として、電気自動車（庁用車）を導入しました。</p>
<p>評 価</p>	<p>コロナの影響により、ジオ講座参加者数は目標値に達しない見込みです。コロナ禍で、団体から個人の旅行が主流となり、気軽に申し込めるワンコインツアーが好評となっております。令和4年度後半から徐々にジオツアー参加者数が回復し始め、令和5年度中に目標を達成しました。</p> <p>ジオガイドによる各種ツアーの造成が積極的に行われており、「Mine秋吉台ジオパーク」の魅力国内外へ伝えていきたいという機運の高まりの表れといえます。</p>
<p>課 題</p>	<p>ジオパーク活動を広めるため、ジオ講座を実施していますが、市民全体へ浸透しているとは言い難い現状です。ジオ講座活動だけでなく、イベントの実施も強化し、ジオパーク活動への理解を深める必要があります。</p> <p>また、地質物品販売の替わりになるような、お土産品の開発を行っていく必要があります。</p> <p>国際交流を進めていく上で、国際交流員1人に負荷がかかりすぎることが懸念されます。</p>
<p>方向性</p>	<p>ジオガイドによるジオツアーの造成に力を入れていきます。ジオガイドが、安定した収入を得られるような仕組みづくりを行い、雇用促進につなげていきます。</p> <p>ミネコレ商品をはじめとする地域の特産品を使ったジオ商品の活用・開発を行っていき、ジオパークの自主財源確保を目指します。</p> <p>国際交流員を増員し、今後さらに拡大していく交際交流へ向けての体制づくりをしていきます。</p>

<p>具体的施策 5-1-2. 気候変動への適応を進める地域づくり</p>	
<p>温室効果ガスの排出削減や気候変動等への適応の推進に向け、美祢市地球温暖化対策実行計画を策定するとともに、再生可能エネルギーや省エネルギーの取組を推進します。</p> <p>また、森林が有する公益的機能を高めるため、森林の適正管理に努めます。さらに、新たな林業の価値を生み出すため、森林再生・保全等により、木質バイオマスエネルギーの地産地消を推進します。</p>	

KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
人工林の間伐面積	ha	222(H29)	189(R3)	290	65.2%
温対法に基づく美祢市実行計画の策定	計画	1	1	1	100.0%
公共施設等における太陽光発電設備の設置数※	件		4	8	0.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

現状/ 取組内容	<p>木質バイオマスエネルギーの地産地消の推進として、令和2年度に「秋吉台の保全・地域共生圏構築に向けた木質バイオマス熱利用面的導入実行計画」を策定し、令和3年度、令和4年度にパイロット事業である景清洞トロン温泉に木質チップボイラを導入に向けたチップ加工の方法、導入機種を選定などを行いました。また、温室効果ガスの排出削減の推進については、令和4年度に美祢市再生可能エネルギー導入計画、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定準備として具体的施策の検討、基礎情報の整備等を行いました。</p> <p>森林所有者の高齢化や不在地主の増加、境界不明等により、適切な管理が難しい森林が増加しています。森林経営管理制度に基づき市が森林所有者から管理の委託を受けた森林で間伐を実施、また森林環境譲与税を活用し森林所有者が行う再造林や森林整備の支援を行っています。</p>
評価	<p>森林経営管理制度に基づき市が森林所有者から管理の委託を受けた森林で間伐を実施し、森林の適正管理を行い、また、森林環境譲与税を活用し森林所有者が行う再造林や森林整備の支援を行うことにより、森林の適正管理を推進できています。</p> <p>公共施設等における太陽光発電設備は、総合支所の建て替えなどに併せて設置を進めることで、目標達成を目指しています。</p>
課題	<p>木質バイオマスエネルギーの利用についてはパイロット事業の検証を行うとともに、木質チップボイラ導入施設の選定が必要です。温室効果ガスの排出削減については、令和5年度に策定する美祢市再生可能エネルギー導入計画、公共施設太陽光設備等導入調査事業に基づいた再生可能エネルギー設備の導入を行う必要があります。</p> <p>森林資源の高齢化、森林所有者の高齢化、不在村者の増加、境界不明等による森林整備の困難及び森林整備を担う林業従事者が不足となっています。</p>
方向性	<p>地球規模の課題である温室効果ガスの排出削減、木質バイオマスエネルギーなど再生可能エネルギーの利用推進に向け、行政、事業者、市民がそれぞれの立場から取り組んでいくための情報発信、啓発活動を推進していきます。</p> <p>計画的な路網の整備、効率的な森林施業を可能とする高性能林業機械やICT機器等の導入など労働条件の改善等により担い手の育成・確保が必要となります。</p>

【戦略方針2】 ソサエティ 5.0 で実現する社会

人工知能（AI）やIoT等がもたらす技術革新は、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することができる社会へと変化しつつあります。そのような中、ソサエティ5.0による「経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会の実現」を目指します。

具体的施策 5-2-1. AIや情報技術の進化による新しい社会（ソサエティ 5.0）の実現に向けた取組の推進

すべてのひととモノが情報通信によりつながり、新たな価値を生み出し、ソサエティ5.0で象徴されるAI・IoTやロボティクスなどの革新的な技術の導入を積極的に推進します。

また、新しい情報技術の活用により様々なニーズに対応できることで、一人ひとりが快適で活躍できるまちづくりを推進します。

KPI名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
マイナンバーカード発行枚数(累計)※	枚	2,937	16,391	4,293 (R5)	992.2%
マイナンバーカード活用サービス数	件	1	1	2 (R5)	50.0%
デジタル技術を活用した新規事業等の取組件数※	件		20	21	92.9%

備考 目標指標の※印の進捗率は、 $(b-a)/(c-a)$ により算出

現状/ 取組内容	<p>マイナンバーカードを活用し、全国のコンビニエンスストアで各種証明書が取得できる環境を構築しています。</p> <p>美祢市DX推進計画は地域情報化計画を包含する形で策定し、DXの推進することにより市民の利便性の向上や業務の効率化を図っています。</p> <p>児童・生徒がタブレットを効果的に活用できるように、ICT支援員が各校を訪問して支援を行っています。</p>
評価	<p>国の政策に対応することで、発行件数は目標を大幅に上回る成果となっていますが、マイナンバーカードを活用したサービスは、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行のみとなっています。</p> <p>デジタル技術を活用した取組を推進することで、目標の達成を目指します。</p>
課題	<p>マイナンバーカードの活用は、市民のニーズを的確に把握し、他の優良事例も参考にしながら推進する必要があります。</p> <p>地域情報化計画については、美祢市DX推進計画に包含されたため、今後は美祢市DX推進計画により、進捗管理を行う必要があります。</p> <p>ICT支援員の業務の関係で、各校の訪問回数が月1日程度となっています。</p>
方向性	<p>美祢市DX推進計画に基づきDXの取組を推進するとともに、マイナンバーカードの活用も含め行政サービスの利便性や効率性の向上を図っていきます。</p> <p>児童・生徒の支援とともに、教職員の活用力の向上を図るために、ICT担当教員を中心に、定期的に研修を行っています。</p>

【K P I 達成状況】

重点戦略：K P I 達成状況	目標達成	改善↑	－	未達成↓
	26	19	13	20

KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)／(c)
1 「働きたい！」希望を実現させる魅力産業の創出					
三洞入洞者数	千人	499	382	540	70.7%
道の駅の商品販売額	千円	279,072	222,706	293,026	76.0%
本市を訪れる外国人観光客数	人	51,220	1,559	133,000	1.2%
Wi-Fi 設置数	箇所	11	18	13	138.5%
観光地キャッシュレス導入店舗割合	%	2	11(R1)	40	27.5%
秋吉台地域公衆トイレの洋式化率	%	42.2	66.5	60.0	110.8%
みねシュラン3★認定者数	人	12	31	27	114.8%
農林水産品の高付加価値認定商品数	品	1	1	2	50.0%
厚保くり、秋芳梨、美東ごぼう生産量	トン	518	443	550	80.5%
食・土産物開発支援を受けて商品を開発した事業者数 (累計)※	者	9	13	14	80.0%
Mine Collection 加工品売上額	千円	34,484	49,691	43,105	115.3%
集落営農法人数	法人	24	26	27	96.3%
株式会社化した集落営農法人数	法人	1	1	3	33.3%
認定新規就農者数(青年等就農計画H24～累計)	人	10	17	13	223.3%
美祢社会復帰促進センターでの作業・職業訓練に関わる 市内企業の数	社	7	11	10	110.0%
日本語ボランティア団体の設立	団体	－	0	1	0.0%
市内企業のキャリアガイダンス開催回数	回	1	2	2	100.0%
市内の高校の新卒者の美祢市内就職率	%	9	14	15	93.3%
IT企業、サテライトオフィス等誘致・進出企業数	社	－	0	1	0.0%
美祢あきない活性化応援事業実施件数	件	5	8	6	133.3%
工業団地(十文字含む)・未利用地への誘致・進出企業数 (累計)※	社	0	1	1	100.0%
協議会の支援により起業した事業者数	者	7	8	10	80.0%
事業承継支援数	件	－	3	1	300.0%
遊休資産活用支援事業者数	者	－	0	1	0.0%
産業イノベーション推進会議参加企業・団体数	社等	4	4	6	66.7%
テレワーク事業者数	者	－	0	1	0.0%

KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
キャッシュレス決済導入店舗割合	%	—	8(R1)	40	20.0%
2 「結婚・産み育てたい！」願いが叶う環境の充実					
山口県結婚応援センター登録者数(H29 度以降累計)※	人	1	6	8	71.4%
市内出会いイベント実施件数(H29 年度以降累計)※	回	0	1	5	20.0%
結婚・新婚生活支援補助件数(H29 年度以降累計)※	件	6	22	21	106.7%
地域子育て支援拠点延べ利用児童数	人	1,522	1,169	1,500	77.9%
ファミリーサポートセンター会員数	人	391	368	400	92.0%
放課後子ども教室延べ事業参加人数	人	5,000	2,320	5,000	46.4%
やまぐち男女共同参画推進事業者数	者	11	15	12	125.0%
本市に愛着を持つ小・中学生の割合	%	64.4	56.6	70.0	80.9%
市内中学校へ入学する生徒の割合	%	92.5 (H31)	94.0	95.0	98.9%
小・中学校と高等学校の異校種間が連携した行事数	回	6	11	10	110.0%
中学3年生での英語検定3級以上の合格者割合	%	30.7	25.5	50.0	51.0%
授業におけるコンピュータなどのICTの使用日数割合	%	11.7	52.1	75.0	69.5%
関わりやつながりを大切にしている児童・生徒の割合	%	94.4	92.2	95.0	97.1%
3 「訪れたい、参加したい、住んでみたい！」MINE の発信と交流の強化					
市公式フェイスブックフォロワー数	人	2,504	2,602	2,700	96.4%
観光協会ホームページアクセス数	回	580,000	785,000	750,000	104.7%
スポーツを通じたイベント等への参加者数	人	3,568	1,104	4,890	22.6%
市内中学・高校生の海外研修参加者数(受入含む)	人	23	0	175	0.0%
多文化共生事業参加者数(累計)※	人	—	164	200	82.0%
ふるさと納税寄附者数	件	2,928	2,960	3,666	80.7%
高校同窓会・同郷会数	団体	3	4	4	100.0%
「美祢旅」参加者人数	人	370	326	500	65.2%
定住促進事業利用世帯人数(累計)※	人	110	292	630	35.0%
空き家等情報バンク登録物件の成約件数(累計)※	件	12	87	75	119.0%
奨学金貸付による看護師確保数(累計)※	人	11	12	31	5.0%
4 「ずっと住み続けたい！」安心を提供する暮らしの向上					
安全・安心メール登録者数	人	2,380	3,363	3,580	93.9%
がん検診受診率	%	10.3	9.0	11.8	76.3%
要支援・要介護認定率※	%	18.7	18.4	18.5	150.0%

KPI 名	単位	策定時 (H30)(a)	実績値 (R4)(b)	目標 (R6)(c)	進捗率 (b)/(c)
要介護認定者のうち、状態区分が改善した人の割合	%	13.4	11.7	14.2	82.4%
認知症サポーター養成講座受講者数(年間)	人	304	207	300	69.0%
1日当たりのジオタクの利用者数	人	64	60	79 (R4)	75.9%
維持・誘導する都市機能施設の立地数	施設	0	1	4	25.0%
商業施設との地域公共交通連携事業取組数	件	1	1	3 (R3)	33.3%
複合化施設数	施設	0	0	0	0.0%
公共施設マネジメント(削減面積)	m ²	0	11,789	22,500	52.4%
1日当たりの JR 美祿線市内各駅の利用者数	人	432	338	435	77.7%
市内に路線バスを乗り入れる事業者数	者	6	6	6	100.0%
地域運営組織の法人化数	法人	—	1	1	100.0%
魅力発掘隊員延べ隊員数	人	3	15	5	300.0%
コミュニティビジネス取組数	件	—	2	1	200.0%
コミュニティ助成事業取組数(拠点施設整備を除く)	件	3	4	3	133.3%
連携協定締結数	協定	12	21	13	161.5%
国・県・民間事業者等外部機関との人事交流数	人	1	3	1	300.0%
地方創生指定セミナー受講者数	人	0	0	3	0.0%
5 「持続可能なまちづくり」の推進					
ジオ講座参加者数	人	1,648	1,437	2,091	68.7%
ジオツアー参加者数	人	1,196	1,691	1,800	93.9%
人工林の間伐面積	ha	222 (H29)	189 (R3)	290	65.2%
温対法に基づく美祿市実行計画の策定	計画	1	1	1	100.0%
公共施設等における太陽光発電設備の設置数※	件		4	8	0.0%
マイナンバーカード発行枚数(累計)※	枚	2,937	16,391	4,293 (R5)	992.2%
マイナンバーカード活用サービス数	件	1	1	2 (R5)	50.0%
デジタル技術を活用した新規事業等の取組件数※	件		20	21	92.9%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出